

まち・ひと・しごと創生

第3期 壮瞥町総合戦略

令和7年3月

北海道有珠郡壮瞥町

目 次

I 壮瞥町人口ビジョン	1
1 背景と目的	2
(1) まち・ひと・しごと創生法の制定と国の長期ビジョン・総合戦略	
(2) 地方公共団体による地方人口ビジョンと地方版総合戦略	
(3) 人口ビジョンの対象期間	
2 人口分析・将来推計の基礎	3
(1) 自然増減と社会増減	
(2) 合計特殊出生率と人口置換水準	
(3) 人口の将来推計の考え方	
3 本町の人口動向分析・将来推計人口	4
(1) 総体的な人口動向	
(2) 地域別・年齢階級別の人口移動の動向	
(3) 将来人口の推計	
4 人口の将来展望	13
(1) 出生率の上昇と社会増に向けた考え方	
(2) 目指すべき将来の方向性	
(3) 人口の将来展望	
II 第2期壮瞥町総合戦略の効果検証	17
1 第2期壮瞥町総合戦略の効果検証	18
(1) 計画人口の効果検証	
(2) 重点施策とKPIの効果検証	
III 第3期壮瞥町総合戦略	27
1 壮瞥町総合戦略の基本的な考え方	28
(1) 本町の人口減少問題と総合戦略	
(2) 本戦略の位置づけ	
(3) 計画期間と計画人口	
(4) 範囲と位置付け	
(5) 本戦略の推進と検証の体制	
(6) 重点産業	
2 課題や優位性の分析	33
(1) 産業の振興・地域活性化関連分野	
(2) 移住・定住、就農・起業関連分野	
(3) 暮らし関連分野	
(4) 行財政関連分野	
3 基本目標	42
(1) 重点施策とKPI	
IV 資料編	52
(1) 壮瞥町総合戦略推進会議開催状況	53

I 壮瞥町人口ビジョン

1 背景と目的

(1) まち・ひと・しごと創生法の制定と国の長期ビジョン・総合戦略

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 (2014) 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）を制定しました。

法には、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること、及び地域において魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることが示されています。

5 年後の令和元 (2019) 年 12 月 20 日には、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、第 1 期の地方創生をより一層充実、強化させることとしていました。

その後、令和 4 (2022) 年 12 月 23 日には、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、第 2 期の国の総合戦略が抜本的に改訂され、令和 5 (2023) 年度を初年度とする新たな総合戦略が策定されています。

(2) 地方公共団体による地方人口ビジョンと地方版総合戦略

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。本町においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する壮瞥町人口ビジョンと平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度を計画期間とする壮瞥町総合戦略を策定し、地方創生の取組を行ってきました。また、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取り組みが必要であることから、令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度を計画期間とする第 2 期壮瞥町総合戦略を策定し、取組を行ってきました。

これまでの壮瞥町総合戦略の取り組みに、令和 4 (2022) 年末に改訂された国の総合戦略を勘案し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させる視点を取り入れ、第 3 期壮瞥町総合戦略を策定しました。

(3) 人口ビジョンの対象期間

令和元 (2019) 年度に作成した第 2 期壮瞥町総合戦略における将来人口分析は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である 2045 (令和 27) 年を目途として設定していましたが、現在、社人研の推定期間は 2050 (令和 32) 年であるため、本町の人口ビジョン対象期間も 2050 (令和 32) 年とします。

2 人口分析・将来推計の基礎

(1) 自然増減と社会増減

人口は出生数だけ増加し、死亡数だけ減少し、さらに移動数だけ増減します。この出生・死亡・移動は「人口変動の3要素」と呼ばれます。また出生数と死亡数の差を「自然増減」と呼び、出生数が死亡数を上回る場合「自然増」、下回る場合「自然減」と呼びます。さらに、移動については転入と転出に分け、この差を「社会増減」と呼び、転入数が転出数を上回る場合「社会増」、下回る場合「社会減」と呼びます。

(2) 合計特殊出生率と人口置換水準

「合計特殊出生率（以下「出生率」という。）」とは、15-49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指数で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均値に相当します。令和4（2022）年時点での本町の出生率は1.25で全国平均の1.33と比べ低い値です。また、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための出生率は約2.1とされ、これを「人口置換水準」と呼びます。

(3) 人口の将来推計の考え方

将来の人口を計算する方法の一つとして、「コーホート要因法」があります。これは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、以下のような出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年12月推計）」において採用されているのもコーホート要因法の一つであり、具体的には、国勢調査から得られる市町村別の男女5階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として子ども女性比（15-49歳女性人口に対する0-4歳人口の比）および0-4歳比（0-4歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100として指数で表したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として純移動率を設定して将来人口推計を行っています。

従って、社人研推計に準じた推計を行う場合は、推計の基準となる人口・将来の子ども女性比・将来の0-4歳性比・将来の生残率・将来の純移動率が必要となります。なお、社人研の「日本の地域別将来推計人口」において、出生に関する仮定として子ども女性比を用いているのは、特に人口規模の小さい市町村においては、出生率の変動が大きくなることから、子ども世代の人口と母親世代の人口の比で推計する方法の方が安定的な数値が得られるためです。

用語解説

- ・生残率 ある年齢の人が一定年数後に生存している確率
- ・純移動率 人口総数に対する5年間の社会動態による人口増減数の率

3 本町の人口動向分析・将来推計人口

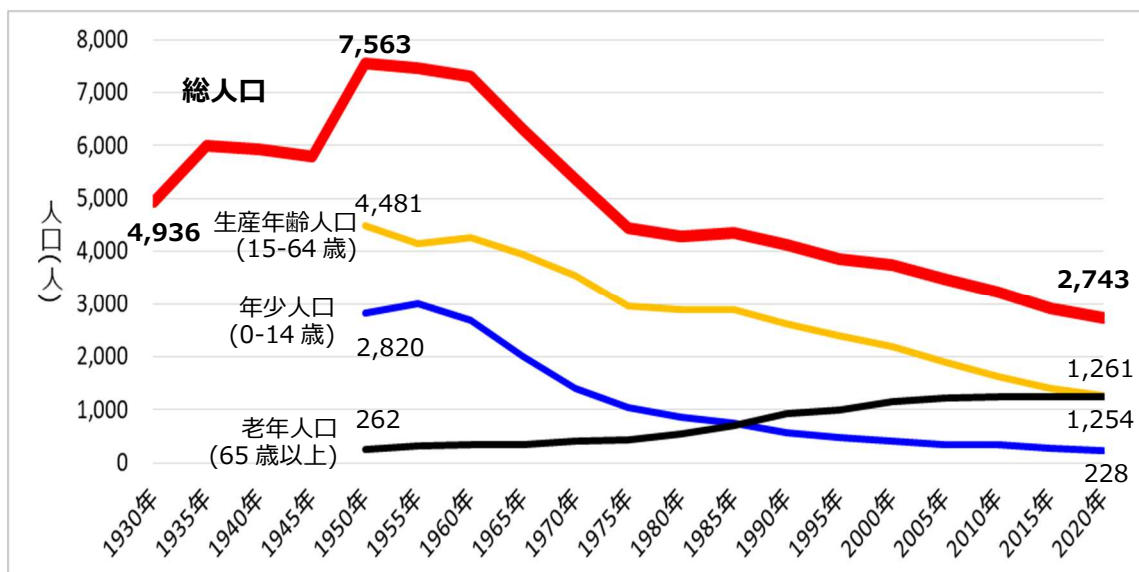
(1) 総体的な人口動向

本町の人口は（図表1）、鉱山の開発創業や硫化鉄鉱の生産増強などにより、昭和25（1950）年頃に7,563人とピークを迎えましたが、その後、鉱山の閉山や国鉄・電力会社等の合理化、農業では山間部等立地条件に恵まれない零細農家の都市部への流出等により、5年ごとに約1,000人減少し、昭和50（1975）年には4,447人となりました。その後、本町では集落整備として鉱山地区の全戸を町を中心部に位置する滝之町地区に移転させ、また過疎対策となる施策を講じた結果、昭和50（1975）年以降は人口減少率が鈍化し、昭和60（1985）年頃に微増に転じた時期もありましたが、産業動向や経済、情報の一極集中傾向が顕著であったバブル景気時に再び減少傾向に転じ、その後は緩やかに減少が続いています。

年齢3区分別では、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）の減少が顕著な一方、老年人口（65歳以上）は増加を続け、昭和60（1985）年を境に年少人口を上回るようになり、令和2（2020）年国勢調査では、生産年齢人口（1,261人）と老年人口（1,254人）がほぼ同数となり、老年化率は45.7%となっています。今後も生産年齢人口の老年人口への移行が進み、平均余命も伸びていることから、老年化率が増加していくことが見込まれます。（以上、国勢調査人口をもとに分析をし、記載 国勢調査：5年に1度実施 直近調査は令和2（2020）年実施）

■図表1 総人口・年齢3区分別人口の推移

各年国勢調査

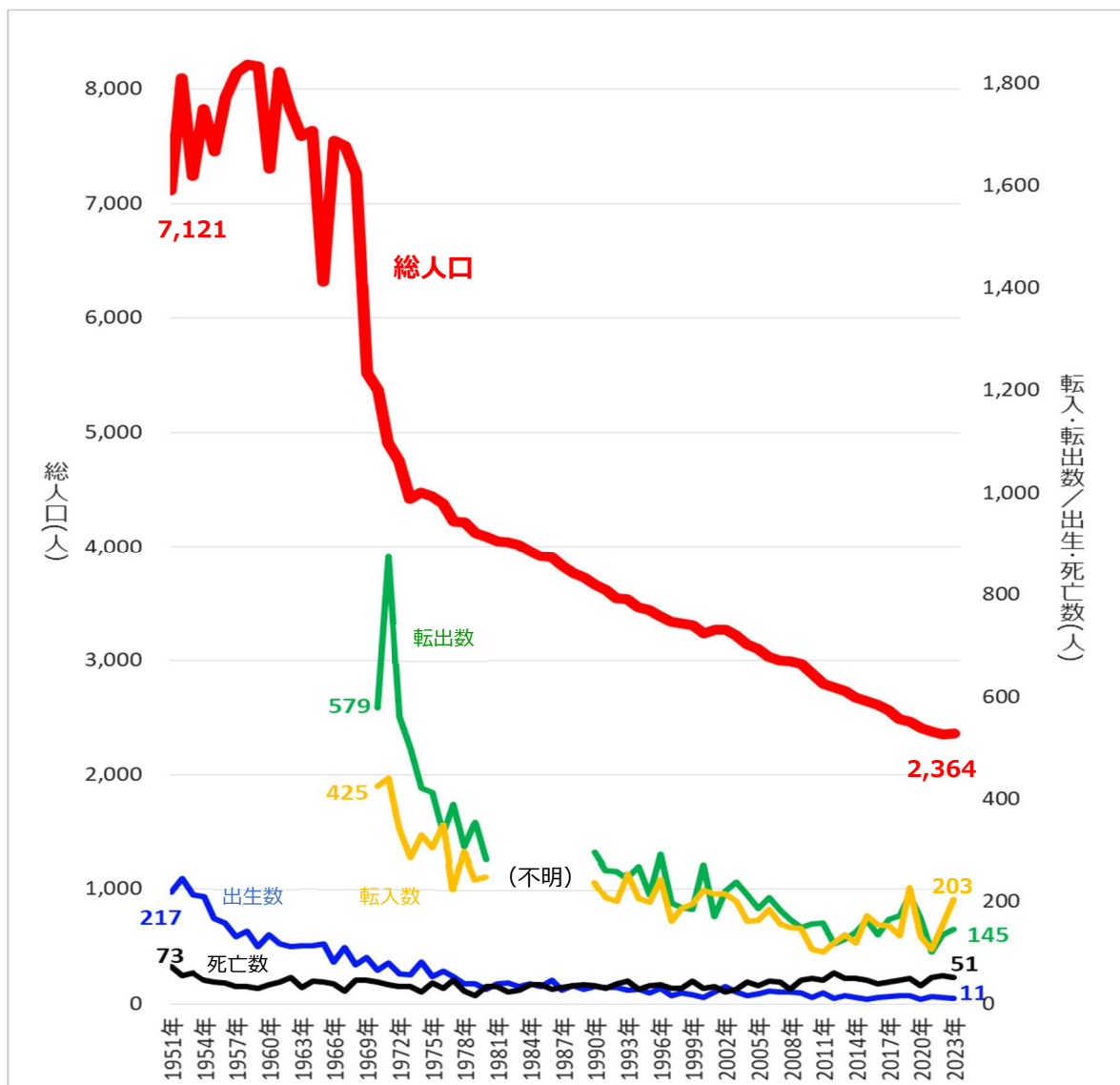


社会増減（転入・転出）については（図表2）、昭和40（1965）年代の高度経済成長期に大幅な社会減がありましたが、その後も小幅に社会減が進んでいました。しかし、近年は、観光業や農業分野で働く国内外からの転入者により人口は横ばいないし若干増加の傾向にあります。

自然増減（出生・死亡）については、昭和50（1975）年頃までは出生数が死亡数を上回り、自然増が続いていましたが、その後は、死亡数が出生数を上回っており、自然減の傾向が続いています。（以上、令和5（2023）年度まで各年度末時点の住民基本台帳人口をもとに社会増減、自然増減を分析し、記載）

■図表2 出生・死亡数、転入・転出数の推移

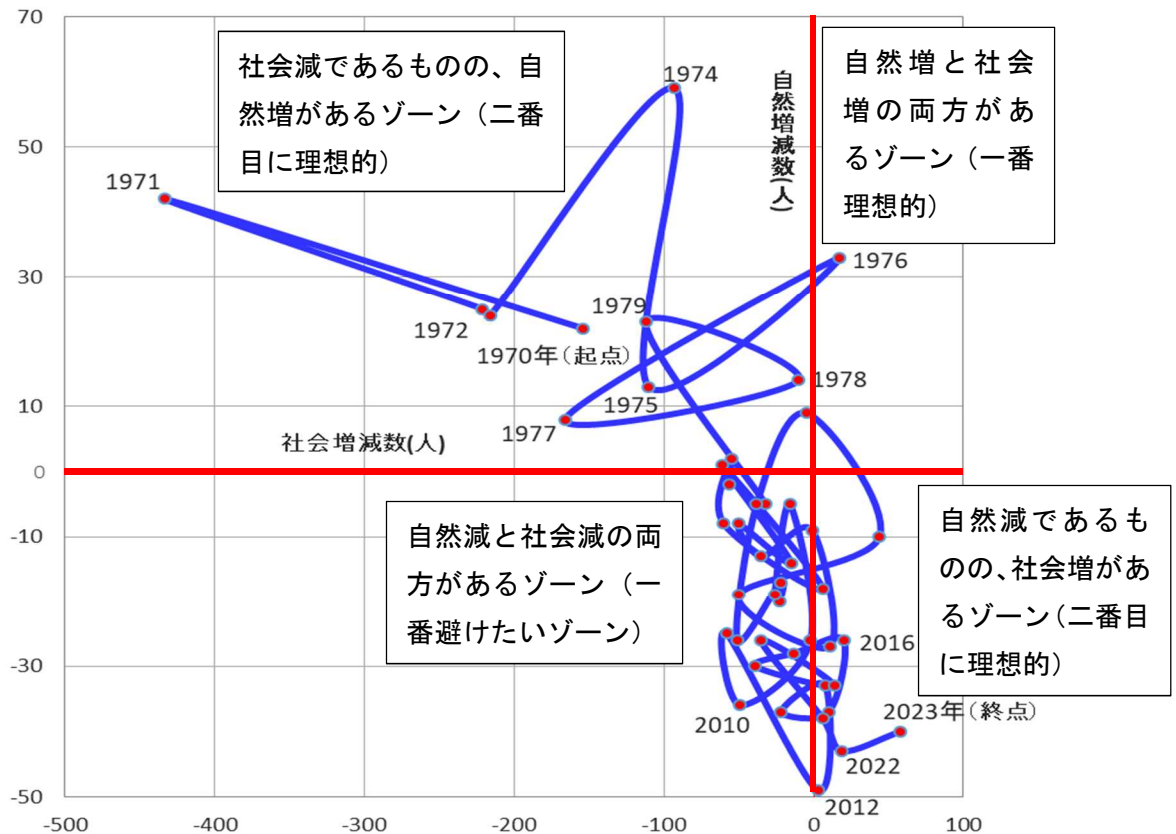
各年度住民基本台帳人口・住民異動集計



※ 1981年～1989年までの転出数・転入数は不明のため、「(不明)」と表記している。

次の図は（図表3）、社会増減（横軸）と自然増減（縦軸）がどのように推移してきたかを示したものです。2020年代は1970年代と比べると、自然減（縦軸の下側に位置）の傾向が続いているものの、社会増減（横軸）については、近年は図表の右側に位置し、社会増の傾向にあることが分かります。

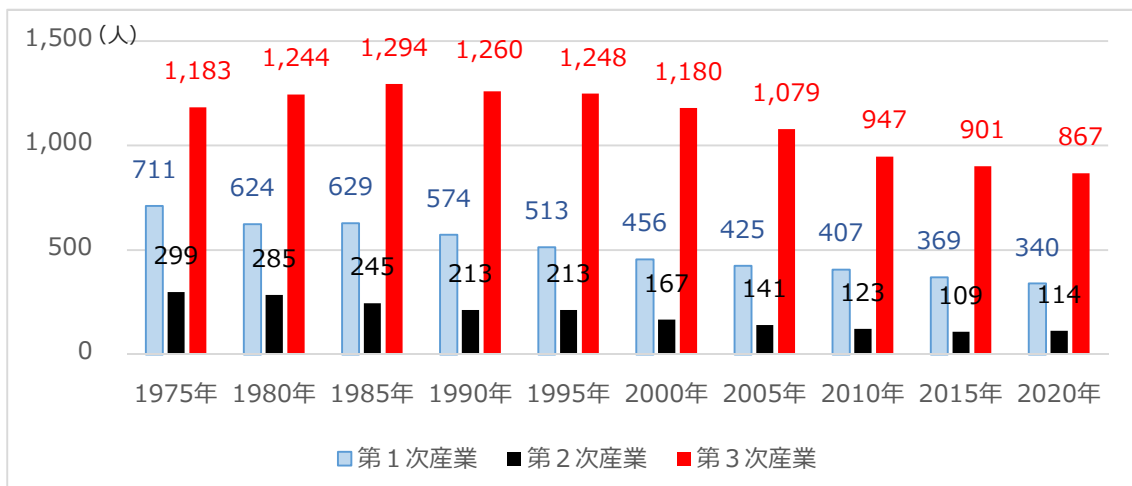
■図表3 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響 各年度住民基本台帳人口・住民異動集計



産業別人口では（図表4）、農業を中心とする第1次産業は、減少が続いています。建設業や製造業を中心とする第2次産業は、減少が続いていましたが、近年は若干増加しました。観光関連サービス業や医療・福祉を中心とする第3次産業は、1995（平成7）年以降、減少が続いていますが、本町の産業別人口の中で最も人口が多く、近年は微減にとどまっています。

■図表4 産業別人口の推移

各年国勢調査



(2) 地域別・年齢階級別の人口移動の動向

人口移動先を地域別でみると（図表5）、その約3割は西胆振5市町との間であり、特に伊達市が14.3%を占め、直近5年間は転出超過になっています。次に多いのは胆振管内を除く道内ですが、その約半数が札幌市に集中し、ここでも転出超過になっています。本町では、大学等への進学や就職のため一度町外へ転出するケースが多く、若年世代の人口が町外に流出してしまう傾向にあります。

一方で、ここ数年、道内外や海外から本町に転入し、観光業や農業分野で働く外国人が増加しています。このため、令和2(2020)年度以外の年度では、転入が転出を上回っています。特に令和5年度は道内大手リゾートホテルの開業により転入が転出を大きく上回っています。

■図表5 近年の地域別人口移動の推移

各年度住民異動集計

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出
胆振管内西部	-16 (-5)	45 (0)	61 (5)	-7 (-1)	39 (0)	46 (1)	2 (0)	36 (1)	34 (1)
うち室蘭市	0 (0)	2 (0)	2 (0)	-2 (0)	5 (0)	7 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)
うち登別市	-3 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
うち伊達市	-3 (0)	21 (0)	24 (0)	-2 (0)	22 (0)	24 (0)	3 (0)	25 (1)	22 (1)
うち洞爺湖町	-6 (-5)	15 (0)	21 (5)	-7 (-1)	7 (0)	14 (1)	1 (0)	7 (0)	6 (0)
うち豊浦町	-4 (0)	5 (0)	9 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)
その他胆振管内	-6 (0)	1 (0)	7 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)	-1 (0)	4 (0)	5 (0)
その他道内	-7 (-4)	52 (1)	59 (5)	2 (1)	51 (2)	49 (1)	-1 (6)	37 (7)	38 (1)
うち札幌市	-17 (0)	11 (0)	28 (0)	9 (2)	29 (2)	20 (0)	-10 (0)	15 (0)	25 (0)
道外	18 (18)	41 (24)	23 (6)	13 (-6)	37 (1)	24 (7)	3 (1)	24 (7)	21 (6)
うち東京都	1 (1)	4 (1)	3 (0)	3 (-2)	7 (0)	4 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)
海外	25 (21)	87 (82)	62 (61)	-41 (-44)	3 (0)	44 (44)	3 (3)	6 (6)	3 (3)
合 計	14 (30)	226 (107)	212 (77)	-35 (-50)	131 (3)	166 (53)	6 (10)	107 (21)	101 (11)

	令和4年度			令和5年度			合計			
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	割合 (※)
胆振管内西部	1 (4)	43 (5)	42 (1)	-18 (3)	39 (5)	57 (2)	-38 (1)	202 (11)	240 (10)	28.0% (4.4%)
うち室蘭市	2 (-1)	9 (0)	7 (1)	-8 (0)	1 (0)	9 (0)	-10 (-1)	18 (0)	28 (1)	2.9% (0.2%)
うち登別市	-1 (0)	2 (0)	3 (0)	8 (0)	9 (0)	1 (0)	6 (0)	16 (0)	10 (0)	1.6% (0.0%)
うち伊達市	-3 (1)	21 (1)	24 (0)	-20 (0)	11 (0)	31 (0)	-25 (1)	100 (2)	125 (1)	14.3% (0.6%)
うち洞爺湖町	4 (4)	10 (4)	6 (0)	7 (3)	16 (5)	9 (2)	-1 (1)	55 (9)	56 (8)	7.0% (3.5%)
うち豊浦町	-1 (0)	1 (0)	2 (0)	-5 (0)	2 (0)	7 (0)	-8 (0)	13 (0)	21 (0)	2.2% (0.0%)
その他胆振管内	1 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	-6 (0)	11 (0)	17 (0)	1.8% (0.0%)
その他道内	16 (5)	49 (6)	33 (1)	26 (11)	82 (23)	56 (12)	36 (19)	271 (39)	235 (20)	32.1% (12.3%)
うち札幌市	11 (1)	28 (1)	17 (0)	-5 (-2)	27 (5)	32 (7)	-12 (1)	110 (8)	122 (7)	14.7% (3.1%)
道外	-6 (0)	35 (18)	41 (18)	9 (0)	34 (14)	25 (14)	37 (13)	171 (64)	134 (51)	19.3% (24.0%)
うち東京都	-6 (-2)	3 (2)	9 (4)	-2 (-2)	5 (1)	7 (3)	-3 (-5)	20 (4)	23 (9)	2.7% (2.7%)
海外	7 (7)	23 (22)	16 (15)	39 (40)	46 (46)	7 (6)	33 (27)	165 (156)	132 (129)	18.8% (59.4%)
合 計	19 (16)	153 (51)	134 (35)	58 (54)	203 (88)	145 (34)	62 (60)	820 (270)	758 (210)	

(※) () の数値は、うち外国人数

(※) 「割合」は転入・転出数の合計に占める割合を示している

I 壮瞥町人口ビジョン

次に年齢階級別の人口移動(図表6)では、やはり15-34歳の若年世代の移動が多く、本町全体の約半数を占めていますが、外国人の転入者が増加しているため5年間の合計では、転入が転出を上回っています。一方、外国人を除いた日本人のみでみると5年間で39人減少しており、大幅な転出超過となっています。

■図表6 近年の年齢階級別人口移動の推移

各年度住民異動集計

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出
0～4歳	-1 (-1)	5 (0)	6 (1)	0 (0)	6 (0)	6 (0)	4 (1)	5 (1)	1 (0)
5～9歳	-2 (-1)	3 (0)	5 (1)	1 (0)	6 (0)	5 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)
10～14歳	0 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
15～19歳	5 (6)	14 (8)	9 (2)	1 (0)	5 (0)	4 (0)	-6 (0)	2 (0)	8 (0)
20～24歳	8 (14)	77 (62)	69 (48)	-39 (-34)	11 (0)	50 (34)	-2 (7)	18 (11)	20 (4)
25～29歳	11 (12)	37 (26)	26 (14)	-15 (-11)	13 (0)	28 (11)	-5 (-1)	11 (2)	16 (3)
30～34歳	-7 (0)	15 (7)	22 (7)	-2 (-4)	15 (2)	17 (6)	5 (1)	13 (4)	8 (3)
15-34歳小計	17 (32)	143 (103)	126 (71)	-55 (-49)	44 (2)	99 (51)	-8 (7)	44 (17)	52 (10)
35～39歳	-5 (1)	10 (3)	15 (2)	1 (0)	15 (1)	14 (1)	7 (2)	10 (3)	3 (1)
40～44歳	0 (0)	10 (1)	10 (1)	9 (-1)	14 (0)	5 (1)	6 (0)	10 (0)	4 (0)
45～49歳	4 (0)	12 (0)	8 (0)	2 (0)	8 (0)	6 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)
50～54歳	7 (0)	15 (0)	8 (0)	0 (0)	10 (0)	10 (0)	-2 (0)	2 (0)	4 (0)
55～59歳	0 (-1)	9 (0)	9 (1)	5 (0)	7 (0)	2 (0)	-1 (0)	7 (0)	8 (0)
60～64歳	5 (0)	9 (0)	4 (0)	-4 (0)	3 (0)	7 (0)	2 (0)	7 (0)	5 (0)
65～69歳	-2 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	5 (0)	3 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)
70～74歳	0 (0)	1 (0)	1 (0)	-2 (0)	2 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)
75～79歳	-7 (0)	2 (0)	9 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	-3 (0)	1 (0)	4 (0)
80～84歳	-3 (0)	0 (0)	3 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
85～89歳	2 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	-3 (0)	0 (0)	3 (0)
90歳以上	-1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)
合 計	14 (30)	226 (107)	212 (77)	-35 (-50)	131 (3)	166 (53)	6 (10)	107 (21)	101 (11)

	令和4年度			令和5年度			合計			割合 (※)	
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出		
0～4歳	5 (0)	5 (0)	0 (0)	-1 (0)	3 (0)	4 (0)	7 (0)	24 (1)	17 (1)	2.6%	0.4%
5～9歳	4 (0)	5 (0)	1 (0)	-1 (1)	3 (1)	4 (0)	6 (0)	21 (1)	15 (1)	2.3%	0.4%
10～14歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (1)	4 (0)	2 (1)	10 (1)	8 (0)	1.1%	0.2%
15～19歳	-7 (0)	5 (0)	12 (0)	-6 (0)	4 (0)	10 (0)	-13 (6)	30 (8)	43 (2)	4.6%	2.1%
20～24歳	6 (6)	23 (10)	17 (4)	20 (17)	42 (22)	22 (5)	-7 (10)	171 (105)	178 (95)	22.1%	41.7%
25～29歳	6 (7)	31 (21)	25 (14)	26 (26)	58 (40)	32 (14)	23 (33)	150 (89)	127 (56)	17.6%	30.2%
30～34歳	4 (2)	25 (13)	21 (11)	7 (1)	21 (10)	14 (9)	7 (0)	89 (36)	82 (36)	10.8%	15.0%
15-34歳小計	9 (15)	84 (44)	75 (29)	47 (44)	125 (72)	78 (28)	10 (49)	440 (238)	430 (189)	55.1%	89.0%
35～39歳	0 (0)	8 (3)	8 (3)	0 (5)	11 (8)	11 (3)	3 (8)	54 (18)	51 (10)	6.7%	5.8%
40～44歳	-2 (1)	9 (4)	11 (3)	6 (2)	10 (4)	4 (2)	19 (2)	53 (9)	34 (7)	5.5%	3.3%
45～49歳	-5 (0)	5 (0)	10 (0)	1 (1)	6 (1)	5 (0)	2 (1)	38 (1)	36 (0)	4.7%	0.2%
50～54歳	-7 (0)	5 (0)	12 (0)	3 (0)	12 (1)	9 (1)	1 (0)	44 (1)	43 (1)	5.5%	0.4%
55～59歳	-1 (0)	6 (0)	7 (0)	4 (0)	8 (0)	4 (0)	7 (-1)	37 (0)	30 (1)	4.2%	0.2%
60～64歳	1 (0)	4 (0)	3 (0)	7 (0)	9 (0)	2 (0)	11 (0)	32 (0)	21 (0)	3.4%	0.0%
65～69歳	2 (0)	5 (0)	3 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	15 (0)	15 (0)	1.9%	0.0%
70～74歳	9 (0)	9 (0)	0 (0)	-3 (0)	4 (0)	7 (0)	6 (0)	19 (0)	13 (0)	2.0%	0.0%
75～79歳	1 (0)	3 (0)	2 (0)	-3 (0)	0 (0)	3 (0)	-9 (0)	9 (0)	18 (0)	1.7%	0.0%
80～84歳	1 (0)	1 (0)	0 (0)	-2 (0)	0 (0)	2 (0)	-6 (0)	4 (0)	10 (0)	0.9%	0.0%
85～89歳	1 (0)	1 (0)	0 (0)	-1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	8 (0)	6 (0)	0.9%	0.0%
90歳以上	1 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	12 (0)	11 (0)	1.5%	0.0%
合 計	19 (16)	153 (51)	134 (35)	58 (54)	203 (88)	145 (34)	62 (60)	820 (270)	758 (210)		

(※) () の数値は、うち外国人数

(※)「割合」は転入・転出数の合計に占める割合を示している

I 壮瞥町人口ビジョン

この若年世代の移動先を地域別に細分化（図表7）すると、各転入・転出先地域の合計に占める若年世代の割合が高くなっているのは海外（91.6%）、道外（67.5%）、札幌市（51.3%）などとなっており、胆振管内西部で本町との人口移動が最も多い伊達市については29.3%に留まっています。これは、若年世代は近隣よりも広域で移動する傾向が強く、進学や就職などで西胆振圏域自体を離れ、都市部へ流出している傾向も見られることを意味しています。また、海外や道外の割合が高くなっているのは、外国人の転入出の増加によるものです。

若年世代の転入の傾向を見ると、教員などの転勤のほか、町内にある大手ホテルなどへの就職、家業を継ぐためのUターンなどのケースも見られるため、今後はこのようなケースを促進させる施策も有効と考えられます。

さらに、現状では日本人の転出が転入よりも大幅に超過していますが、一方で外国人の転入者は増加傾向にあります。今後人口を維持していくためには、外国人にも町内に居住してもらえるような体制づくりが重要です。

■図表7 若年世代の地域別・年齢階級別人口移動の推移

各年度住民異動集計

	15～19歳			20～24歳			25～29歳		
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出
胆振管内西部	-4 (0)	9 (0)	13 (0)	-9 -(1)	15 (1)	24 (2)	-5 (2)	18 (2)	23 (0)
うち室蘭市	-4 (0)	0 (0)	4 (0)	-3 (0)	1 (0)	4 (0)	-3 (0)	1 (0)	4 (0)
うち登別市	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)
うち伊達市	-5 (0)	3 (0)	8 (0)	-8 -(1)	8 (0)	16 (1)	-6 (0)	7 (0)	13 (0)
うち洞爺湖町	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	4 (1)	4 (2)	7 (2)	3 (0)
うち豊浦町	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
その他胆振管内	1 (0)	2 (0)	1 (0)	-1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)
その他道内	-9 (0)	8 (0)	17 (0)	-7 -(3)	38 (4)	45 (7)	10 (8)	43 (13)	33 (5)
うち札幌市	-8 (0)	1 (0)	9 (0)	-13 -(1)	17 (0)	30 (1)	2 (1)	20 (4)	18 (3)
道外	-7 (0)	3 (0)	10 (0)	19 (23)	47 (29)	28 (6)	-2 (3)	34 (23)	36 (20)
うち東京都	-4 (0)	0 (0)	4 (0)	-1 (1)	4 (1)	5 (0)	0 -(2)	5 (2)	5 (4)
海外	6 (6)	8 (8)	2 (2)	-9 -(9)	71 (71)	80 (80)	20 (20)	51 (51)	31 (31)
合 計	-13 (6)	30 (8)	43 (2)	-7 (10)	171 (105)	178 (95)	23 (33)	150 (89)	127 (56)

	30～34歳			合計			割合 (※)	
	増減	転入	転出	増減	転入	転出		
胆振管内西部	8 (0)	20 (3)	12 (3)	-10 (1)	62 (6)	72 (5)	30.3%	(52.4%)
うち室蘭市	1 -(1)	4 (0)	3 (1)	-9 -(1)	6 (0)	15 (1)	45.7%	—
うち登別市	3 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	7 (0)	4 (0)	42.3%	—
うち伊達市	-1 (1)	5 (1)	6 (0)	-20 (0)	23 (1)	43 (1)	29.3%	—
うち洞爺湖町	5 (0)	8 (2)	3 (2)	12 (2)	22 (5)	10 (3)	28.8%	(47.1%)
うち豊浦町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	11.8%	—
その他胆振管内	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	6 (0)	42.9%	—
その他道内	-4 (1)	29 (8)	33 (7)	-10 (6)	118 (25)	128 (19)	48.6%	(74.6%)
うち札幌市	-4 -(2)	10 (1)	14 (3)	-23 -(2)	48 (5)	71 (7)	51.3%	(80.0%)
道外	-2 -(5)	23 (10)	25 (15)	8 (21)	107 (62)	99 (41)	67.5%	(89.6%)
うち東京都	-5 -(4)	1 (0)	6 (4)	-10 -(5)	10 (3)	20 (8)	69.8%	(84.6%)
海外	5 (4)	17 (15)	12 (11)	22 (21)	147 (145)	125 (124)	91.6%	(94.4%)
合 計	7 (0)	89 (36)	82 (36)	10 (49)	440 (238)	430 (189)		

(※) () の数値は、うち外国人数

(※) 「割合」は転入・転出数の合計に占める割合を示している

（３）将来人口の推計

令和 27（2045）年の本町の人口（図表 8）は、平成 30（2018）年 3 月に公表された社人研推計（パターン 1）では 44.6%減の 1,619 人と非常に厳しい予測になっていました。

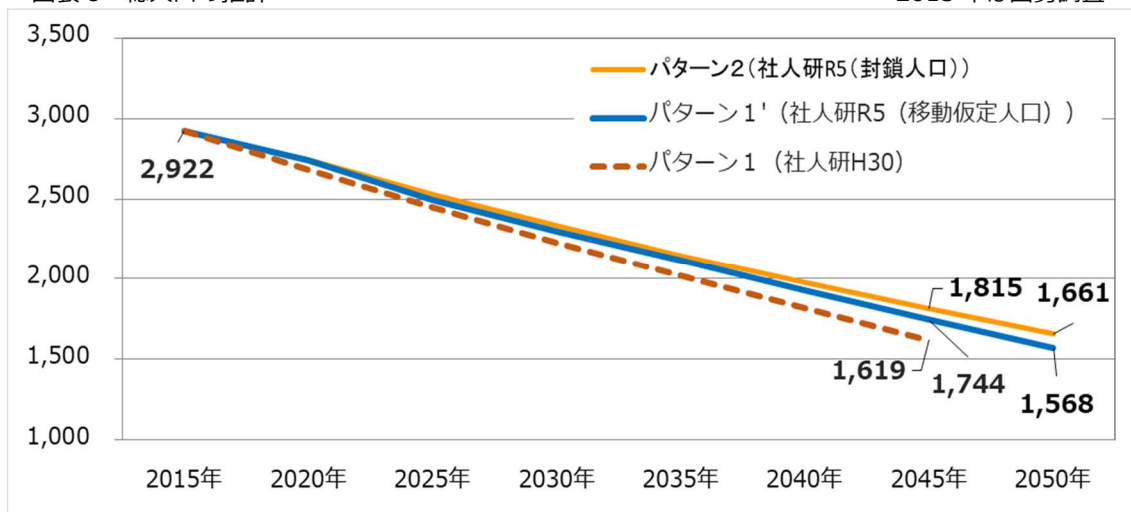
その後、令和 5（2023）年 12 月に公表された社人研推計（パターン 1'）では 40.3%減の 1,744 人となり、若干上方修正されています。

パターン 1、1' とパターン 2 の違いは、転入・転出による移動人口の推計への算入の有無による違いです。パターン 2 は、転入・転出による移動人口がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合の人口です。

一方、パターン 1、1' は転入・転出による移動人口の仮定数も推計に算入した人口です。

■図表 8 総人口の推計

2015 年は国勢調査



推計方法の説明

①パターン 1（社人研の推計（転入・転出の移動人口を算入した推計））※パターン 1'は各年に+5 年として読み換える

- 主に平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計
- 移動率は、今後、全般的に縮小すると仮定
- 出生については、原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性性比（15-49 歳女性人口に対する 0-4 歳人口の比）と本町の子ども女性性比との比をとり、その比が令和 2（2020）年以降、令和 27（2045）年まで一定と仮定
- 死亡については、原則として、55-59 歳→60-64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を一律に適用。60-64 歳→65-69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17（2005）→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を適用。
- 移動については、原則として、平成 22（2010）～平成 27（2015）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 2（2020）～令和 7（2025）までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 22（2040）～27（2045）年まで一定と仮定

②パターン 2（社人研の推計（封鎖人口による推計））

- 令和 2（2020）年以降、転入・転出による移動人口がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定

前ページの将来人口の推計のうち令和5（2023）年12月に公表された社人研推計の2つのパターンを掲載したものが下表になります（図表9）。

最下段のパターン2は、転入・転出による移動人口がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合の人口推計（「封鎖人口」）で、中段のパターン1'は封鎖人口の分析に転入・転出による移動人口（社会増減）の想定を加味した人口推計（「移動仮定人口」）です。

パターン2の封鎖人口の減少幅が、パターン1'の移動仮定人口の減少幅を大きく上回る自治体は、出生率の向上という自然減対策が重要となります。

また、パターン1'の移動仮定人口の減少幅が、パターン2の封鎖人口の減少幅を大きく上回る自治体は、転出による人口流出を抑える対策（社会減対策）が重要となります。

■図表9 推計結果と人口減少率

2020年は国勢調査

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2020年		2,743	228	66	1,261	1,254	185
2050年	パターン1'	1,568 -42.8%	115 -49.6%	33 -50.0%	648 -48.6%	805 -35.8%	100 -45.9%
	パターン2	1,661 -39.4%	141 -38.2%	41 -37.9%	731 -42.0%	789 -37.1%	128 -30.8%

20-39歳女性人口（若年女性人口）の移動仮定人口（パターン1'）の減少率が-45.9%であり、-50%未満となったため、「消滅可能性自治体」から脱却

第2期壮瞥町総合戦略における将来人口の推計の際には、平成30（2018）年3月公表の社人研の人口推計の他、平成26（2014）年5月に公表された日本創生会議での推計人口を参考にしていました。日本創生会議の推計では、出生数の鍵となる若年女性人口（20-39歳女性人口）が2010年の269人から2040年には64人まで減少する（減少率△76.2%）見込みであり、本町は「消滅可能性自治体」に位置づけられていました。

しかし、今回、令和5（2023）年12月に人口戦略会議が公表した社人研の令和5（2023）年推計に基づく将来予測においては、20-39歳女性人口の減少幅が上方修正され、消滅可能性自治体から脱却しました（図表9及び図表10）。

■図表 10 自治体の人口特性別 9 分類（自然減対策と社会減対策）

（人口戦略会議資料から抜粋）

A 自立持続可能性自治体： 6 5

B ブラックホール型自治体： 2 5 （B－①：18、B－②：7）

C 消滅可能性自治体： 7 4 4 （C－①：176、C－②：545、C－③：23）

D その他の自治体： 8 9 5 （D－①：121、D－②：260、D－③：514）

封鎖人口 移動人口	減少率20%未満	減少率20%～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	A 自立持続可能性	D－① 自然減対策が必要	B－① 自然減対策が極めて必要
減少率20%～50%未満	D－② 社会減対策が必要	D－③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B－② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C－① 社会減対策が極めて必要	C－② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C－③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

（注）縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口（20～39歳）の減少率

壮瞥町
若年女性人口の減少率の推計が封鎖人口-45.9%、移動仮定人口が-30.8%のため、D－③に該当。

本町は、人口戦略会議が示した自治体の人口特性別 9 分類（図表 10）においては、「D－③」に該当し、「消滅可能性自治体」から脱却はしたものの、「自然減対策が必要」かつ「社会減対策が必要」な自治体に該当し、人口の自然減対策と社会減対策の両面から人口減少を抑える施策に取り組むことが必要です。

一方、人口戦略会議の推計では、北海道内 179 市町村のうち 117 市町村が図表 10 の最下段にある「C－①」～「C－③」の「消滅可能性自治体」に該当する自治体になっています。

また、本町も含め 60 市町村が「D－①」～「D－③」の「その他の自治体」に該当し、「自然減対策」と「社会減対策」のいずれかまたは両方の対策が必要な自治体に該当します。

残りの 2 町村は、「ブラックホール型自治体（出生率が低く、他地域からの人口流入により人口が維持している自治体）」の「B－②」に該当する推計でした。

この推計結果から、北海道内のどの市町村においても本町と同様に「自然減対策」と「社会減対策」のいずれかまたは両方の対策が必要なが分かります。

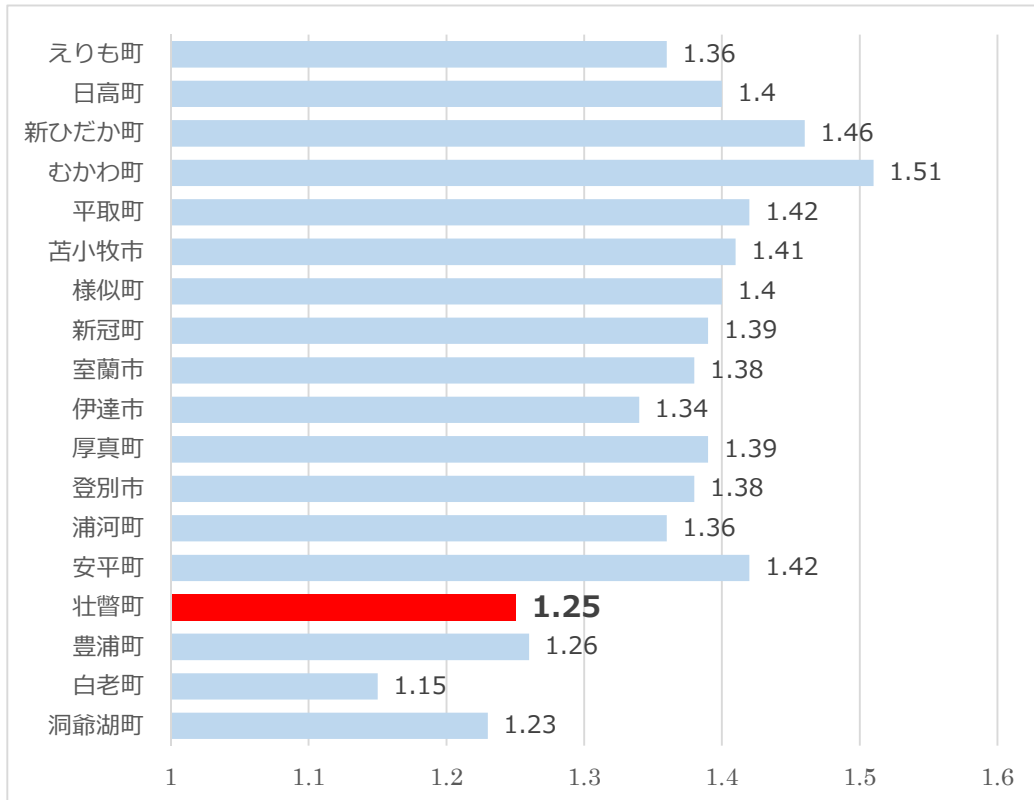
4 人口の将来展望

(1) 出生率の上昇と社会増に向けた考え方

壮瞥町の出生率は1.25（2018-2022年）であり、北海道全体の1.21よりは高いものの、日高地域を含めた近隣地域と比べると低い水準です（図表11）。

■図表11 胆振、日高地域における出生率の比較

厚生労働省人口動態統計



道内の出生率の高い自治体を見ると、①就業による収入の安定と若者の定着 ②早期の結婚・出産 ③3世代同居による「子育てしやすい環境」の世帯が多いことなどが特徴です。出生率を高めるためには、若年世代の経済的安定など結婚しやすい環境づくりと、子育て支援体制の充実が重要となります（図表12）。

■図表12 道内の出生率の高い自治体と壮瞥町との比較

令和2年国勢調査

市町村名	出生率	完全失業率	生産年齢人口割合	25～29歳の有配偶者割合	3世代同居割合
共和町	1.70%	2.2%	57.1%	33.5%	3.9%
猿払村	1.62%	0.8%	62.4%	37.3%	3.6%
佐呂間町	1.62%	2.7%	50.4%	43.1%	4.3%
枝幸町	1.61%	2.0%	53.9%	38.2%	4.6%
更別村	1.53%	1.2%	55.4%	46.6%	6.3%
壮瞥町	1.25%	2.9%	46.0%	28.2%	2.7%

（２）目指すべき将来の方向性

将来の方向性

選ばれるまち そうべつ

気候や環境に起因する課題は道内で概ね同様であり、産業構造について見ても、類似した地域は多く存在します。その中で、「ここに住みたい（住み続けたい）、働きたい、結婚・出産・子育てしたい」と思われる『選ばれるまち』になるためには、本町の特性を最大限に活かした既存の取り組みを一層充実させるとともに、特に若年世代のＵターンの促進、子育て世代等のための良質な雇用（相応の賃金・安定した雇用形態・やりがい）や住まいの開発・確保など、社会増をもたらす施策が引き続き必要です。

第３期総合戦略の将来の方向性は、第２期総合戦略での将来の方向性を継承し、これまでの取組により後退傾向に歯止めがかかり、上向き傾向となった施策については、これまでの取組を加速化・深化させることとします。

(3) 人口の将来展望

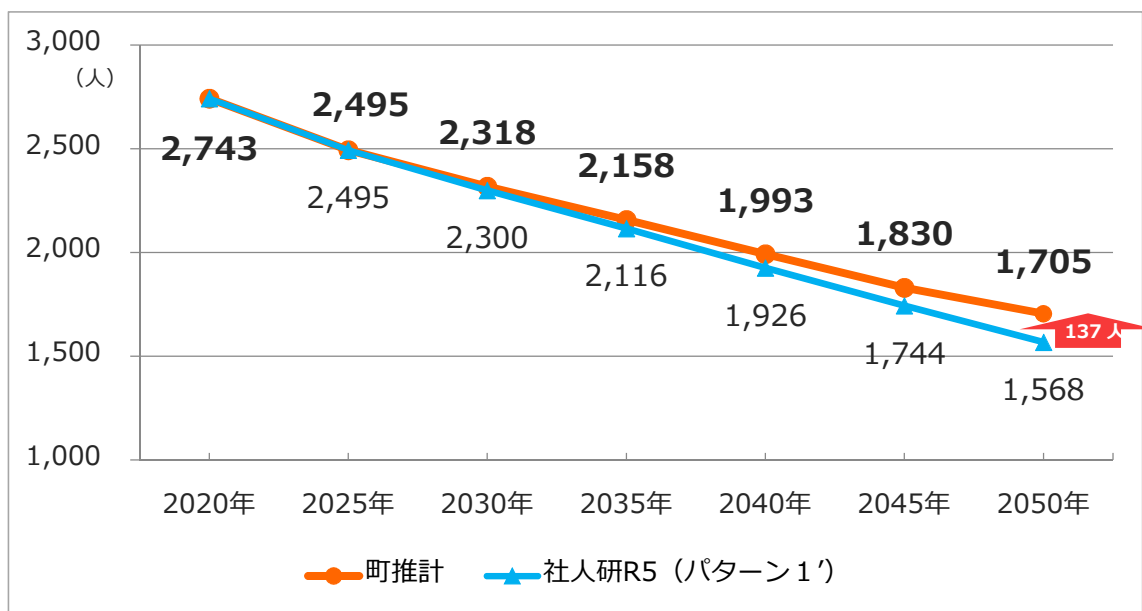
前述の施策を総合的に進めることにより、短期目標として、令和 12 (2030) 年には出生率を胆振・日高地方の平均値である約 1.36 まで上昇させ、かつ純移動率（転入・転出）を直近の過去 5 年間の平均をもとに年間 15 人の転入超過を目指します。また、令和 17 (2035) 年までに出生率を前回の短期目標としていた 1.45 まで上昇させ、その後も維持しながら、令和 27 (2045) 年の総人口規模を前回の長期目標と同等の 1,800 人台、さらに 5 年後の令和 32 (2050) 年の総人口規模として 1,700 人規模の総人口を確保するために、令和 32 (2050) 年までに年間 40 人の転入超過を目指します。

上記により 2050 年の社人研推計に比べ、施策効果として 137 人の増加になります(図表 13)。

	出生率	純移動 (転入・転出)	総人口
短期目標 令和 12 (2030) 年	1.36	+15 人/年	2,318
長期目標 令和 32 (2050) 年	1.45	+40 人/年	1,705

■図表 13 総人口の将来展望

2020 年は国勢調査



推計方法の説明

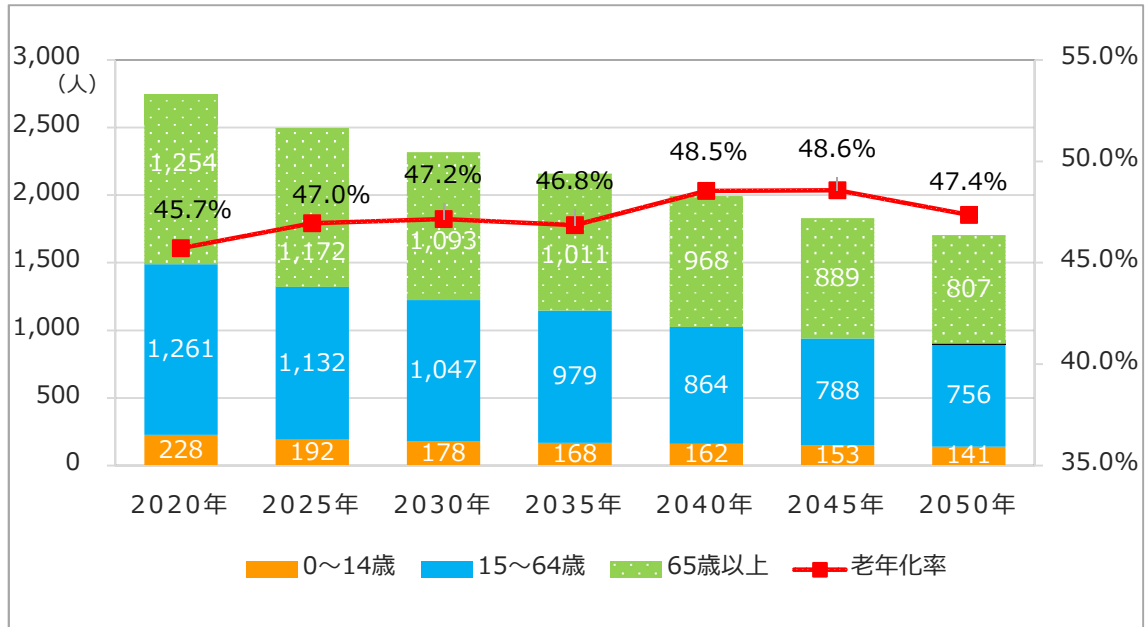
将来展望（ベースは社人研推計 R5（パターン1'））

- 令和 7 (2025) 年は 2,495 人と仮定。
- 出生率が令和 12 (2030) 年に 1.36 に、その 5 年度の令和 17 (2035) 年までに 1.45 まで上昇し、その後も維持すると仮定
- さらに、人口移動（社会増減）が令和 12 (2030) 年に 15 人/年の転入超過になり、その後も転入増を維持し、令和 32 (2050) 年には 40 人/年の転入超過まで上昇すると仮定

また、上昇傾向にあった老年化率は令和 27（2045）年の 48.6%をピークに減少・横ばいに転じます（図表 14）。

■図表 14 3 区分別人口と老年化率の将来展望

2020 年は国勢調査



Ⅱ 第2期壮瞥町総合戦略の効果検証

1 第2期壮瞥町総合戦略の効果検証

第2期壮瞥町総合戦略では計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間と定め、人口目標や重点施策の実施効果に対する数値目標を設定しています。

この章では各数値目標の達成状況を把握し、効果の検証を行います。

(1) 計画人口の効果検証

第2期の戦略では、該当戦略に位置付けた施策の総合的推進により、次の目標を掲げました。

令和6（2024）年の目標：

純移動（社会増減）の均衡 出生率 1.40 総人口 2,541 人※

※総人口は人口ビジョンによる将来展望の2020年推計値（2,700人）と2025年推計値（2,501人）を基に、毎年等間隔で減少することとし、2024年時点の人口を算出。

純移動（社会増減）の均衡

- 令和2年度 －35人（転出超過） ○令和3年度 ＋6人（転入超過）
- 令和4年度 ＋19人（転入超過） ○令和5年度 ＋58人（転入超過）
- 令和6年度 （年度終了後確定）

近年、道内外や海外から転入する、観光業や農業分野で働く外国人が増加しています。このため、令和2年度以外の年度では、転入が転出を上回っています。特に令和5年度は道内大手リゾートホテルの開業により転入が転出を大きく上回っています。

また、転入者数を増やすためには、増加傾向にある空き家の活用や空き地の有効活用を図り、「壮瞥に住んでみたい人」、「壮瞥に住み続けたい人」、それぞれに対応した施策を進めていくことも必要です。

出生率 **目標 1.40** **実績 1.27**

各種の子育て支援施策を実施し、子どもを産み育てやすい環境だと感じる子育て世帯の割合が高い水準にあるものの、出生率は目標に届きませんでした。今後とも若年世代の安定した雇用場の確保や経済的安定に繋がる施策を展開し、結婚しやすい環境づくりに努め、安心して子育てができる施策を継続して実施します。

（※実績値は町にて算出（R2-R5年度の平均値））

総人口 2,541 人

国勢調査人口をベースとした目標値であるため、2025年国勢調査結果の公表後に記載します（参考：令和6年10月31日住民基本台帳人口 2,345人）。

(2) 重点施策と KPI の効果検証

基本目標 (1)

産業力強化で雇用を創出する

【数値目標】 町内企業等による新規雇用者数 **5 か年で 300 人**

【実績】 **5 か年で 475 人**

分野別にみると、観光業では、令和2年度から令和6年度の5年間で新規の通年雇用者の人数は231人であったが、退職者の人数が190人であった。新規の雇用者数は、令和5年度に道内大手リゾートホテルが開業したことに伴い、大きく伸びたと考えられる。一方、令和4年度以前、コロナ禍の影響と考えられる退職者の人数も多かった。この結果、新規雇用者から退職者の人数を差し引くと41人の新たな雇用があった。

医療・福祉分野では、新規の通年雇用者の人数は159人であったが、退職者の人数が173人であり、新規雇用者から退職者の人数を差し引くと雇用者数が14人の減となった。農業法人による新規の通年雇用者の人数は56人であったが、退職者の人数が36人であり、新規雇用者から退職者の人数を差し引くと20人の新たな雇用があった。

全ての産業の新規の通年雇用者の合計人数は475人であり、退職者の人数が403人であったことから、新規雇用者から退職者の人数を差し引くと72人の新たな雇用があった。今後も農業の経営基盤強化、企業誘致や雇用助成金制度の活用により、引き続き新規雇用者の維持・増加に取り組む必要がある。

具体的な施策・事業と重要事業評価指標 (KPI)

①既存産業の経営基盤強化

KPI: 農商工連携・特産品事業化数 5 か年で 10 件 (H27-R1 は 8 件)

【実績】 **5 か年で 10 件 (R6 年度の実績は 10 月末時点)**

■評価

令和2～6年度(R6年度は10月末時点)で10件が事業化され、現時点でKPIを達成している。令和4年度以降、地域おこし協力隊員等による新商品の開発がなされ、町外からの新たな視点で特産品が生まれている。また、令和5年度以降は、新商品開発に係る補助金の上限額の増額及び補助要件の拡大により、特産品の開発がしやすい環境を整えている。

②昭和山観光の活性化と波及効果の創出

KPI: 昭和山観光客入込数 **年間 160 万人** (H30 は 131 万人)

【実績】

(万人)

年度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6(10月末)
昭和山観光客入込数	18	17	55	98	71

■評価

平成 30 年度は 131 万人、令和元年度は 108 万人の観光客入込があったが、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言や外出自粛の影響により入込数が大きく減少している。令和 5 年度以降、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、観光入込が回復しつつある。

また、昭和山地区の危険家屋化した空き店舗の除却を実施しており、今後、より魅力のある観光地づくりを目指し、入込客数の拡大に努める。

③地域にある潜在的資源の活用

KPI: 町全体の観光客入込数 **年間 250 万人** (H30 は約 201 万人)

【実績】

(万人)

年度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6(10月末)
町全体の観光客入込数	72	72	117	168	124

■評価

当初の KPI は年間 250 万人だったが、上段の「②昭和山観光の活性化と波及効果の創出」での実績・評価と同様に令和 2 年度から令和 4 年度にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言や外出自粛の影響により入込数が大きく減少している。令和 5 年度以降、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、観光入込が回復しつつある。

今後、インバウンドの入込増が見込まれ、また、外国人観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行へ移行していることに伴い、この地域でしかできない体験づくりや滞在型観光・アドベンチャートラベルの推進が急務である。

また、2030 年代に開業が予定されている新幹線の札幌延伸を見据え、胆振管内を周遊する修学旅行向けのツアー開発等、受入環境の整備が必要である。

④新規参入事業所誘致による産業の活用化

KPI: 新規参入事業所数 5か年で4件

【実績】

(件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6(10月末)
新規参入事業所数	4	7	2	5	5

■評価

KPI では、5 か年で4 件の新規参入事業所数誘致を目標としていたが、地域おこし協力隊や移住者による町の補助制度（起業化促進補助金）を活用した新規の起業等があり、令和2 年度から令和5 年度の4 か年で計18 件の新規事業所の参入があった。このため、すでに KPI を達成するとともに目標を大きく上回る見込みである。

今後も補助制度の周知に努め、事業所の新規参入を促進したい。また、商工会と連携し、経営サポートを行い、新規参入事業所の事業継続を支援したい。

基本目標（2）

人材育成と子育て支援を強化する

【数値目標】 合計特殊出生率 **1.40**（H27-H30 は 1.25 ※町集計値）【実績】 **1.27**（町集計による令和2年度から令和5年度の平均値）

具体的な施策・事業と重要事業評価指標（KPI）

①結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

KPI: 子どもを産み育てやすい環境だと感じる子育て世代の住民の割合 **80%**【実績】 **72%**

■評価

実績は72%（第3期壮瞥町子ども・子育て支援事業計画策定時アンケートより）となり、KPIは概ね達成できた。保育所での長時間保育の実施や高校生までの医療費無料化、通学定期補助などを継続事業として行い、保護者の負担軽減を図ってきたことが要因としてあげられる。

持ち家住宅取得奨励事業は毎年平均約7件（R2～R5年度の平均）の申込があり、昨今の物価高騰等の住宅建築に厳しい現状にも関わらず、持ち家の取得による定住促進が図られており、本奨励事業の効果も一定程度あるものと考えられる。空き家対策事業と合わせて事業を推進することが定住促進に有効と推察される。

②地域産業の新たな担い手の確保

KPI: 就農者・起業者数 **5か年で15名**

【実績】 (名)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6(10月末)
就農者数	3	4	2	2	2
起業者数	1	1	1	2	0

■評価

農業研修シェアハウスを利用した新規就農者数や農業法人による雇用就農者数は13名になり、着実に施策の効果が表れている。また、町の補助制度（起業化促進補助金）を活用した起業者数は全5件で、全てサービス業関係であった。この結果、KPIの数値目標を達成している。今後は、後継者不在で離農された農地の継承や商業分野においても事業継続の取組が必要である。

基本目標（3）

情報発信強化で人を呼び込む

【数値目標】 純移動（社会増減）の均衡

【実績】 (人)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
増減	△35	6	19	58	今後実績確定

道内外や海外から転入する観光業や農業分野で働く外国人が増加しており、令和2年度以外の年度では、転入が転出を上回り、社会増となっている。特に令和5年度は道内大手リゾートホテルの開業により転入が転出を大きく上回っている。

また、今後は観光業や農業分野、医療介護分野で働く外国人転入者の定住も含めた施策を展開する必要がある。

具体的な施策・事業と重要事業評価指標（KPI）

①多様な情報発信強化とイメージアップ戦略

KPI: 町ホームページ閲覧数 **13万件** (H30は11万件)

【実績】 (万件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6(10月末)
HP閲覧数	13	17	18	19	14

KPI: 町への移住相談件数 **20件** (H30は10件)

【実績】 (件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6(10月末)
移住相談件数	35	24	22	22	15

■評価

平成27年度の町ホームページのリニューアル以降、継続して行政情報、移住情報などの各ページの更新により、情報発信機能を強化してきた。また、地域おこし協力隊の制度を活用し、令和2年8月から本町の魅力情報発信を行う隊員が着任し、町ホームページやSNSによる本町の情報発信を行っている。

令和3年11月から移住コンシェルジュを担う隊員が着任、令和4年4月からは空き家コーディネーターを担う隊員が着任し、本町への移住定住を検討している方々への後押しとなっている。

これらの取組もあり、町ホームページの閲覧数が増加し、移住相談件数も毎年度20件以上の相談が寄せられる実績につながったと考えられる。今後は令和3年度から利用提供している移住体験住宅の利用者を定住に繋げる取組が必要である。

基本目標（4）

誰もが活躍でき、元気に暮らせるまちづくり

【数値目標】 平均寿命 **男性 82 歳、女性 90 歳**（H27 は男性 80.6 歳、女性 87.2 歳）

【実績】 **男性 81.0 歳、女性 87.5 歳**（厚生労働省「令和 2 年市区町村別生命表」）

男性、女性ともに数値目標には届かなかった。平成 27 年と比べ、男性の平均寿命は 0.4 ポイント増加し、女性は 0.3 ポイント増加した。平均寿命の急激な延伸は難しいところではあるが、引き続き、元気に生き生きと生活できるよう、健康づくりや社会での活躍の機会の創出、買い物や通院環境の整備の促進が求められる。

具体的な施策・事業と重要事業評価指標（KPI）

① 高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくり

KPI: 一般高齢者の外出頻度（週 5 回以上） **40%**（H29 は 31.2%）

【実績】 週 5 回以上：**32.8%**（令和 5 年「介護予防・日常生活圏域二エズ調査」）

■ 評価

R5 年における週 5 回以上の外出頻度は 32.8%であり、H29 の 31.2%と比較すると増加している。KPI の達成はできなかったが、週 5 回以上の外出頻度のある高齢者が増加傾向にある。増加の要因としては、週 4 回以上、収入のある仕事をしていると回答した高齢者が H29 の 12.6%から R5 では 17.8%に増加しており、このことが主な要因と考えられる。

② 自ら体験し、学び、成長するまちづくり

KPI: 図書館・図書分室の来館者数 **6,000 名**（H30 は 5,217 名）

【実績】 (名)

年度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6(10月末)
来館者数	2,691	2,773	2,835	3,221	2,109

■ 評価

令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言の発出や外出自粛の影響により、令和元年度の来館者数は 4,337 名で、令和 2 年度は 2,691 名となり、平成 30 年度の 5,217 名から減少が続いた。その後、令和 4 年度には感染症対策を行いながら 3 年ぶりに図書フェスティバルを再開しており、KPI は達成できなかったものの、その後の入館者数は増加傾向にある。

③ 次期有珠山噴火に備えた体制づくり

KPI: 火山防災普及啓発事業参加者数 **300 名** (R1 は 180 名)

【実績】

(名)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6(10月末)
参加者数	81	136	252	253	448

■ 評価

令和2年度から令和3年度はコロナ禍の影響もあり、令和元年度の180名と比較すると参加者数が減少した。しかし、令和4年度は、役場庁舎の被害を想定したそうべつ情報館への役場機能移転訓練の実施、令和5年度には、自衛隊等の関係機関の協力を得ながら、全町的な有珠火山防災訓練を実施する等、実践的な取組を行った。

令和6年度には、昭和新山の最初の噴火から80年が経過したことや8月26日が「火山防災の日」に制定されたことから、次の有珠山噴火に備えたフォーラム・講演会の開催、町内の学校や町職員向けには、より実践的な防災訓練を行ったため、参加者数が増加した。このため、令和6年度の年度途中でKPIの目標数値を達成した。

基本目標（5）

持続可能な行財政運営の推進

【数値目標】 公共施設の維持管理費の削減 **5%**

【実績】 (上段：百万円 下段：%)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
維持管理費	95	85	117	93	今後実績確定
削減率	△10	+1	△36	△8	今後実績確定

(各年度の削減率は、令和元年度の維持管理費 86 百万円との対比)

令和元年度と比べ維持管理費が減少した年度は、令和3年度以外に無く、数値目標には届かなかった。施設の老朽化に伴う修繕などの割合が高い。

公共施設等総合管理計画や個別施設計画などにに基づき、適切な施設配置や長寿命化を含めた維持管理を実施し、維持管理費の削減を図る必要がある。

具体的な施策・事業と重要事業評価指標（KPI）

①効率的な行財政運営

KPI: 経常収支比率 85% (H30 は 93.4%)

【実績】

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
経常収支比率	91.2	78.7	82.9	81.9	今後実績確定

■評価

経常収支比率は、令和2年度以外の年度では、KPI を達成している。これは、令和3年度以降、歳入の面では、普通交付税による収入が増え、歳出の面では、過去に行った大型公共事業に係る町債の償還が終了し、公債費が減少したことが主な要因である。

②計画的な地方債の借入

KPI: 実質公債費比率 10.0%以下 (H30 は 12.6%)

【実績】

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
実質公債費比率	12.6	11.3	9.8	8.7	今後実績確定

■評価

実質公債費比率は、年々減少傾向にあり、令和4年度以降は KPI を達成している。これは、経常収支比率の評価と同様に、令和3年度以降、歳入の面では、普通交付税による収入が増え、歳出の面では、過去に行った大型公共事業に係る町債の償還が終了し、公債費が減少したことが主な要因である。

Ⅲ 第3期壮瞥町総合戦略

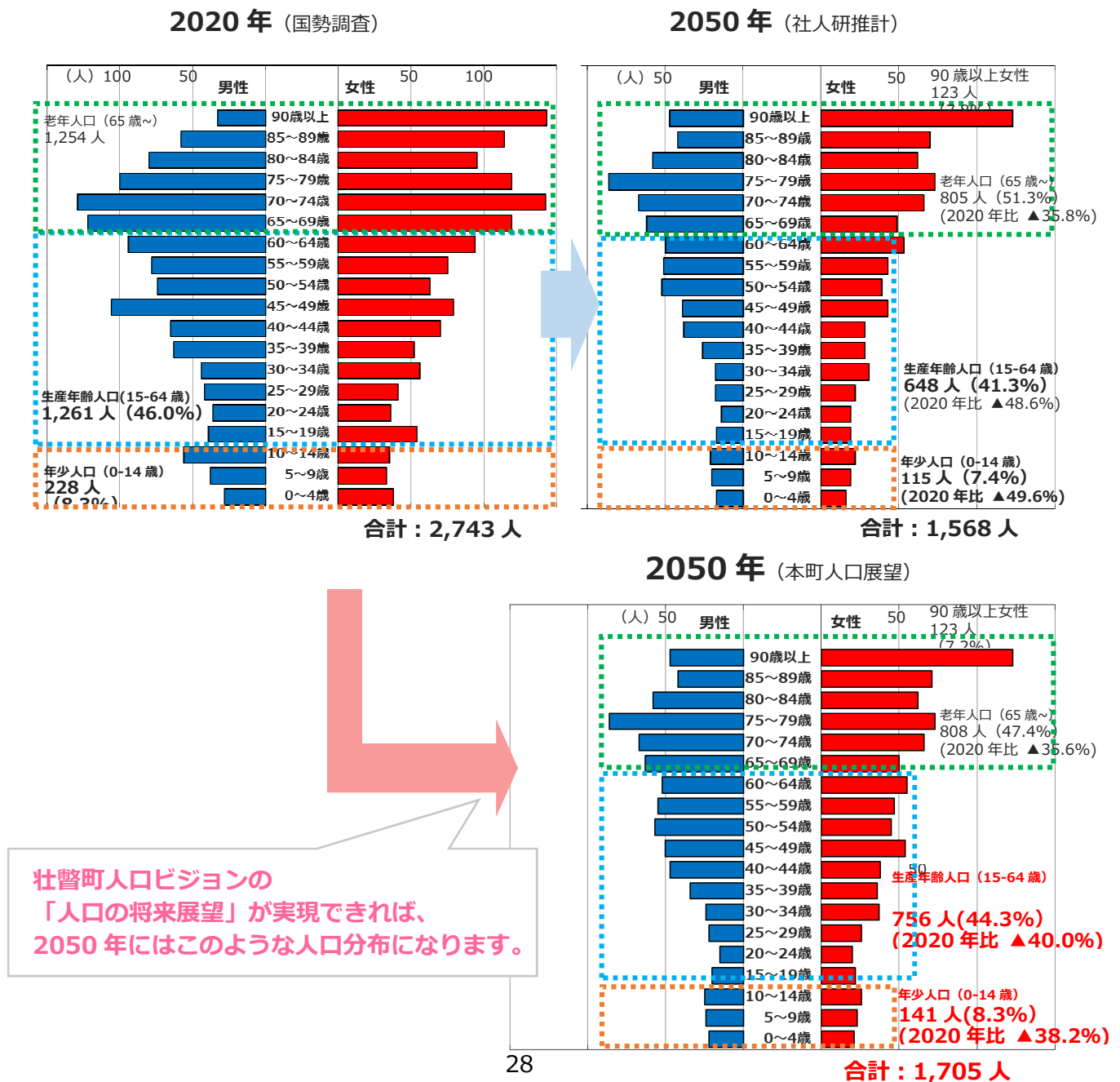
1 壮瞥町総合戦略の基本的な考え方

(1) 本町の人口減少問題と総合戦略

令和5（2023）年12月に公表された社人研の人口推計において、本町は消滅可能自治体から脱却はしたものの、引き続き「自然減対策が必要」かつ「社会減対策が必要」な自治体とされており、対策を講じた場合の人口の将来展望を示しました（図表15）。

第3期壮瞥町総合戦略（以下、「本戦略」という。）は、第2期の検証を生かしつつ、この将来展望を実現し、将来にわたり持続可能な活力に溢れた地域でいられるよう、町の進む将来像と方針を明確化し、集中的かつ効果的に施策を展開することを目的として策定するものです。

■図表15 社人研推計と本町人口展望（人口ビジョンによる）の比較



（２）本戦略の位置づけ

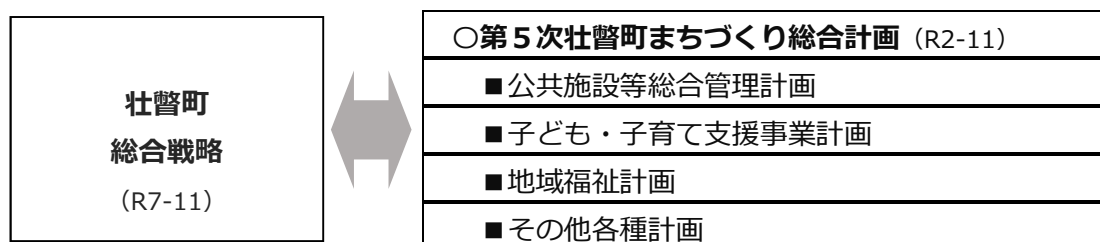
国・道の総合戦略との関係性

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生」による人口減少の克服と地方創生を目的とするもので、国および道の策定した総合戦略との整合を図りながら、第2期総合戦略の効果検証を生かしつつ切れ目のない取組を実施し、継続を力にするとともに、成果のあった取組は、これまでの取組を加速化・深化させることとします。

町の総合計画、各種計画との関係性

本町には、最上位計画である「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）のもと各種個別計画が存在します（図表16）。本戦略は、これらの既存計画との整合を図りながら、運用・実施するとともに、町内の諸情勢や国・道の動向等を踏まえながら、必要に応じ施策・事業として位置付ける等の改訂を行います。

■図表 16 既存計画との関係性



（３）計画期間と計画人口

計画期間

5年間（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）

将来の方向性（再掲）

選ばれるまち そうべつ

計画人口

本戦略に位置付けた施策の総合的推進により、次の目標達成をめざします。

令和11（2029）年の目標：

純移動（社会増減）15人/年の増 出生率1.36 総人口2,353人※

※総人口は人口ビジョンによる将来展望の2025年推計値（2,495人）と2030年推計値（2,318人）を基に、毎年等間隔で減少することとし、2029年時点の人口を算出。

(4) 範囲と位置付け

本総合戦略の主要な対象分野

国においては、それぞれの地域が抱える社会課題について、その解決を図っていくために自らのビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが重要としています。

地方公共団体においては、これまでの総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築するとともに、デジタル技術の活用により、地域の活性化の取組を加速化・深化していく必要があります。

このため、第3期の壮瞥町総合戦略については、第2期の効果検証のもと、国の方向性に準拠し、次の5つの基本目標の充実と強化を図ります。

○ 第3期 壮瞥町総合戦略 5つの基本目標

（詳細は、P. 41～50 に掲載）

【基本目標1】産業力強化で雇用者数を維持・向上する

【基本目標2】人材・担い手の育成と子育て支援を強化する

【基本目標3】情報通信技術の活用で人を呼び込む

【基本目標4】生涯にわたり活躍でき、元気に暮らせるまちづくり

【基本目標5】効率的な行政と安定的な財政運営の推進

（５）本戦略の推進と検証の体制

推進体制

総合戦略の策定と推進には、「産（産業界）」「官（行政機関）」「学（教育機関）」「金（金融機関）」「労（労働団体）」「言（メディア）」等で構成する組織で方向性や具体案について審議・検討することが求められています。

本町では、基幹産業である農業・観光業関係者や商工会、教育関係者、金融業関係者、公募による町民などから構成される「壮瞥町総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置し、様々な視点から総合戦略の策定、推進、検証を行います。

PDCA サイクルによる検証体制

本戦略の検証については、既設の行政評価（政策評価）委員会に外部有識者を加え、毎年度3月に事業を評価しています。その結果を踏まえ、推進会議において、毎年度3月末ごろに総合戦略の見直しを行うことで、計画、実施、評価、改善（PDCA）サイクルによる継続的な改善を行います。

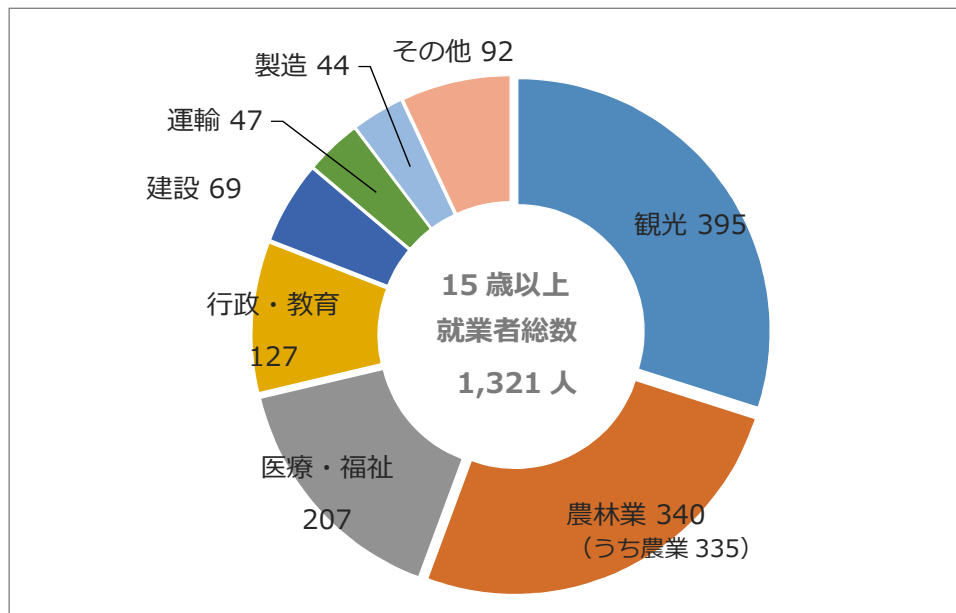
見直しにおいては、KPI（重要業績評価指標）の達成度や適切性について評価するとともに、必要に応じ「地方創生コンシェルジュ」への相談や、「地域経済分析システム RESAS」等を活用した、詳細な経済分析を加味するなど、国の提供する制度、資源を有効に活用しながら実施します。

(6) 重点産業

壮瞥町の産業別人口は、観光関連サービス業（宿泊・飲食・卸売・小売等）395 人、農林業 340 人、医療・福祉 207 人などが主なもので、職業人口の総数 1,321 人における構成比は観光 29.9%、農業 25.7%、医療・福祉 15.7%となっています（図表 17）。

■図表 17 産業別人口

令和 2 年国勢調査



これらの中でも「観光業」と「農業」については、本町の特徴的な資源を多く有する産業であることに加え、交流人口を増やし、地域に外貨を呼び込める分野であることから、これら 2 分野を本戦略における重点産業と考え、活性化を図る必要があります。

また、「医療・福祉産業」も、本町の 1 割以上の雇用を支える重要な主力産業の一つです。本町の環境の良さを利用した「生涯活躍のまち（日本版 CCRC※）」の受け入れ検討なども含め、医療・福祉産業もさらなる雇用を創出する潜在的な可能性を有します。

※CCRC (Continuing Care Retirement Community)

- ・日本語では「継続的なケアを提供する高齢者向けコミュニティ」という意味で、高齢者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療のサービスを受けながら、人生最期の時まで過ごせる生活共同体。

2 課題や優位性の分析

(1) 産業の振興・地域活性化関連分野

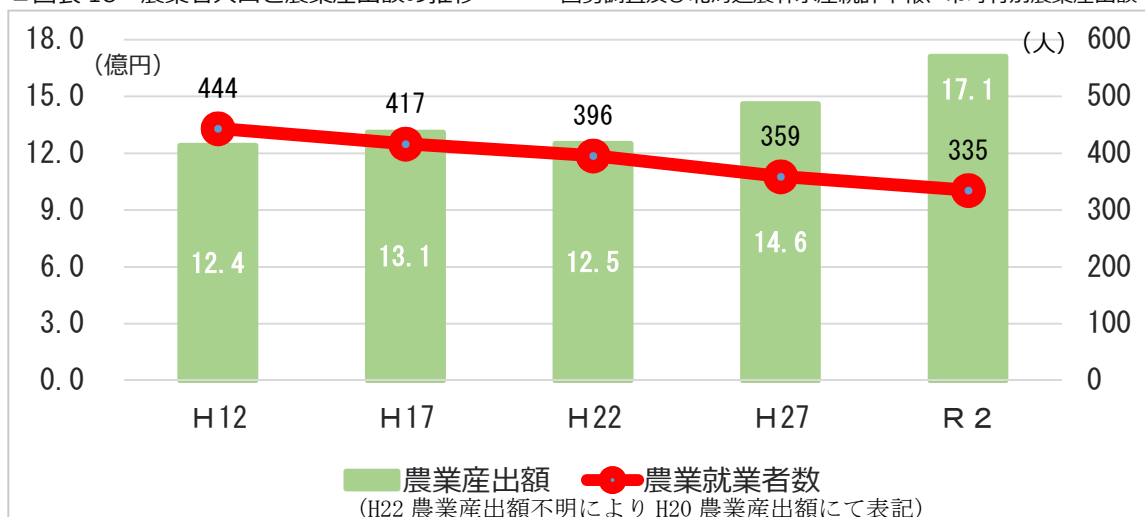
①経営基盤

■関連する地域資源例：

観光、農産品、施設（道の駅）、潜在的な資源（農作物、施設、眺望）等

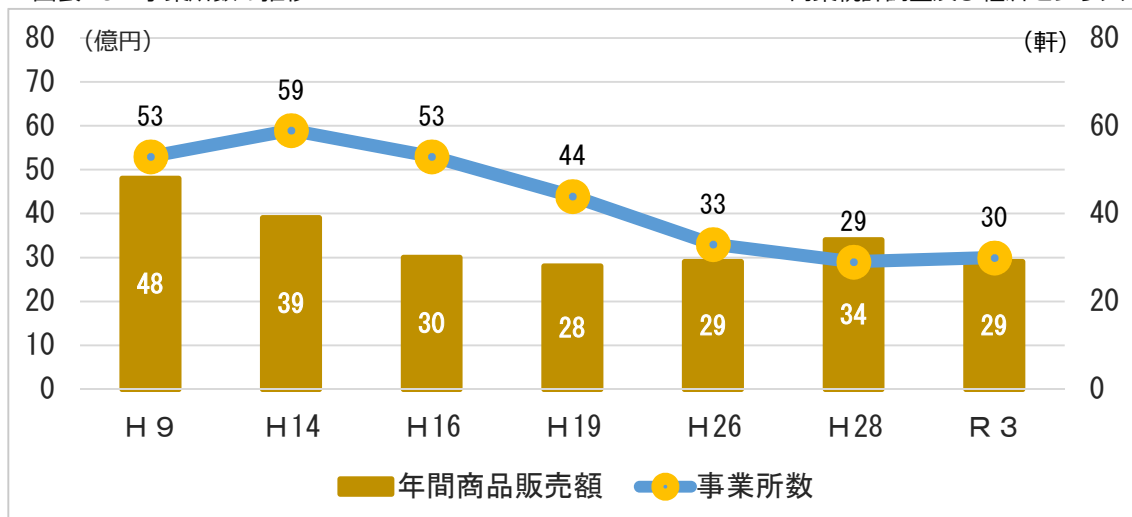
高齢化と担い手不足等により農業者人口が年々減少していますが、近年の産業・農業施策の実施により農業産出額は増加傾向にあります（図表 18）。

■図表 18 農業者人口と農業産出額の推移 国勢調査及び北海道農林水産統計年報、市町村別農業産出額



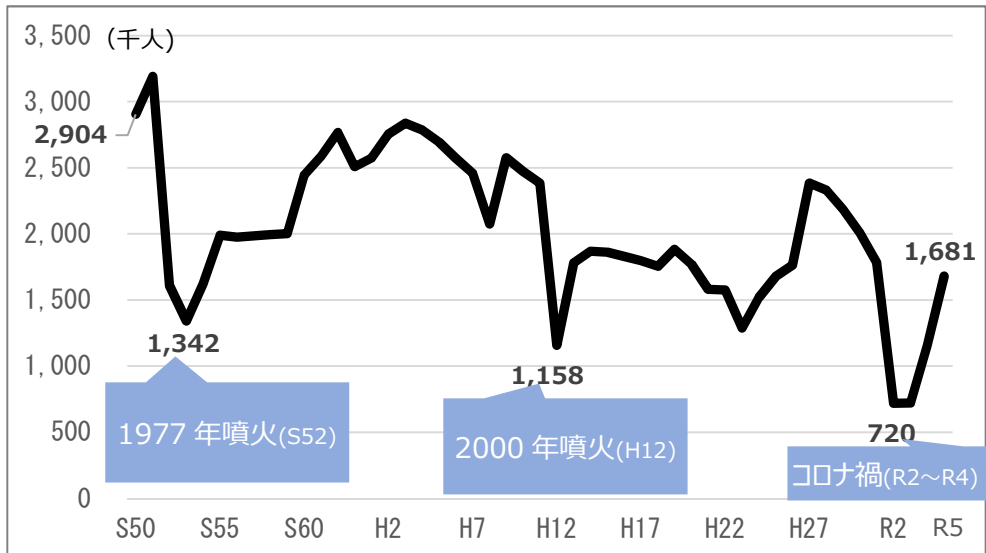
また、町内の事業所数についても平成 26（2014）年度までは減少が続いていましたが、近年の産業・地域活性化施策の実施により横ばい傾向にあります（図表 19）。

■図表 19 事業所数の推移 商業統計調査及び経済センサス



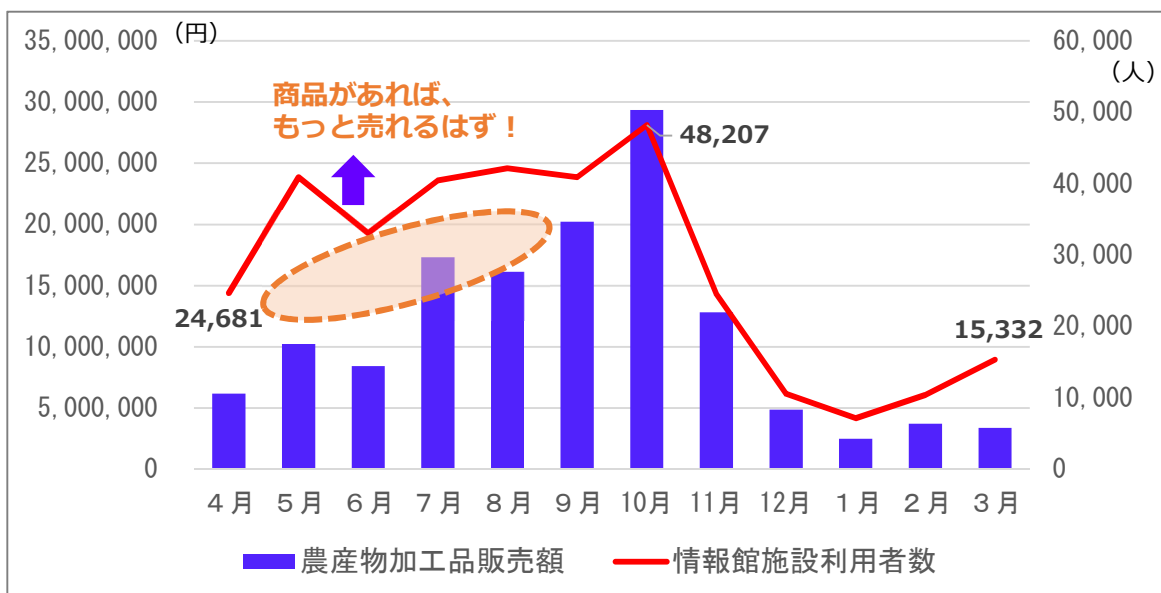
さらに、本町にある活火山・有珠山は、近年 20～30 年置きに噴火を繰り返しており、その度に観光客が減少し、観光業においても大きな影響を受けています（図表 20）。

■図表 20 本町の観光客入込数の推移



その中で、道の駅そうべつ情報館 i には、年間 33 万 8 千人（令和 5（2023）年度）の入込がありますが、年間の販売額と入込数とを比較すると、5～8 月の商品供給が不足していることが分かります（図表 21）。

■図表 21 道の駅そうべつ情報館 i の販売額と入込数の比較（令和 5(2023)年度）



②昭和新山地区の活性化

■関連する地域資源例：

観光（昭和新山・有珠山・災害遺構）、支笏洞爺国立公園、地域認定（世界ジオパーク）、人（火山マイスター）等

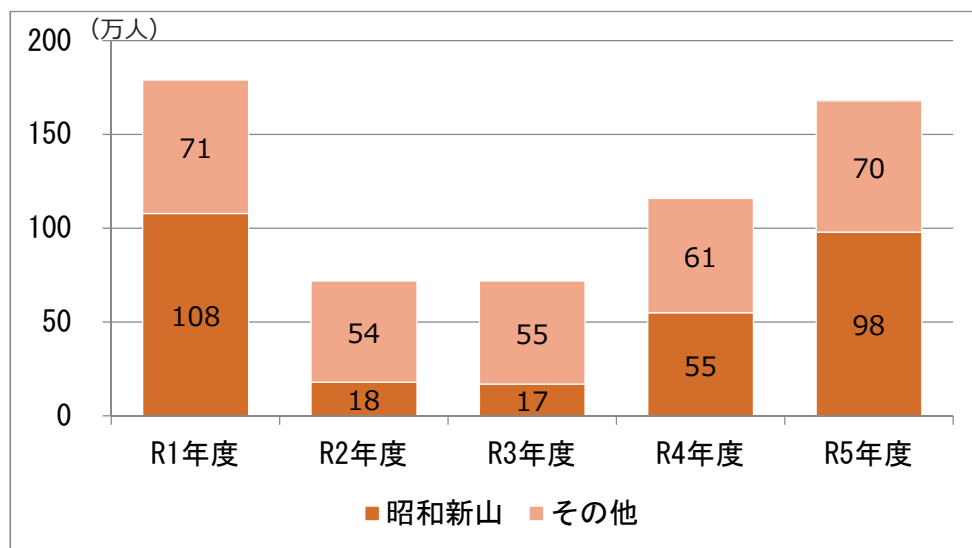
本町で観光客が最も集中する昭和新山地域では、年間約98万人（R5（2023）年度）が来遊しており、本町観光客の全体の約6割を占めています（図表22）。

引き続き昭和新山地域への来遊者数の増加を図るとともに、地域全体に回遊させる取組が必要です。

また、世界ジオパークの認定を受けている本町には、火山を学べる資源が数多く存在します。近年の防災教育への関心の高まりを受け、火山マイスターの案内件数は年間600件を超え、約1万9千人（R5（2023）年度）を案内しています。

■図表22 昭和新山地区とその他地区における観光客入込数の推移

本町調べ



③再生可能エネルギー

■関連する地域資源例：

再生可能エネルギー、温泉、農産品、ゼロカーボン等

国では、令和12（2030）年までに再生可能エネルギーの比率を36～38%に高める目標（第6次エネルギー基本計画）を掲げていますが、本町における再生可能エネルギーによる電力自給率は249%で、全国51位、全道4位と、高い順位に位置しています（「エネルギー永続地帯2023」調査）。この特性を活用することで「クリーンエネルギーの活用」が新たな地域のブランドになる可能性を秘めています。また、本町では昭和55（1980）年より弁景地区の温泉水を活用した地熱利用野菜団地を整備し、北国では異例の2～7月に収穫・出荷を行うブランドトマト「オロフレトマト」等を生産しています。

令和5（2023）年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明している本町は、省エネルギーの実践、地域資源をさらに生かした再生可能エネルギーの導入、豊かな森林づくりによる二酸化炭素の吸収源対策など、今後とも積極的な脱炭素対策を図り、持続可能な地域の創生を目指します。

④資源発掘

■関連する地域資源例：

地域認定（洞爺湖有珠山ジオパーク・星のきれいな町）、壮瞥町りんご大使（「アイドルマスター ミリオンライブ！」キャラクター 木下ひなた）、人（スポーツ指導者）、施設（北の湖記念館・町内研修施設）等

町では、壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画を定め、町内施設の有効活用を図ってきました。平成28（2016）年度には農村環境改善センターに洗面所を設置し、ホールの床を運動に適したクッション性のあるものに改修した結果、町内のみならず、部活の合宿など、町外者にも人気の施設になっています。

令和5（2023）年度には人気アニメゲームキャラクターである『「アイドルマスター ミリオンライブ！」キャラクター 木下ひなた』が壮瞥町りんご大使に任命され、そうべつりんごまつり（りんごめぐり）を盛り上げるとともに本町の情報発信と特産品である果樹のPRに貢献しています。

今後とも他の町内資源と絡めた積極的な情報発信や来町者の満足度向上に努め、本町へ人を呼び込む施策に取り組む必要があります。また、本町には剣道やバドミントンなどにおいて全国レベルの実績を多く残してきた、優秀な指導者が存在します。このようなスポーツ指導者の存在もまた、本町に人を惹きつける力となっています。

(2) 移住・定住、就農・起業関連分野

①子育て制度

■関連する地域資源例：

**施設（保健センター・子どもセンター）、小中一貫教育
制度（出産・子育て支援）、イベント（各種スポーツ） 等**

本町では、保健センター、子どもセンターなどを拠点として、これまでも子育て支援や移住定住を促進するための様々な取組を行ってきました。

保育所での長時間保育の実施や高校生までの医療費無料化、通学定期補助などを継続して実施し、保護者の負担軽減を図り、子育てがしやすい環境を整えてきました。

また、令和7（2025）年度中に完成（竣工）予定の新しい壮瞥中学校の校舎は、隣接する壮瞥小学校と渡り廊下でつながり、児童生徒の9年間を見通した教育課程を編成して、小中一貫教育を推進します。

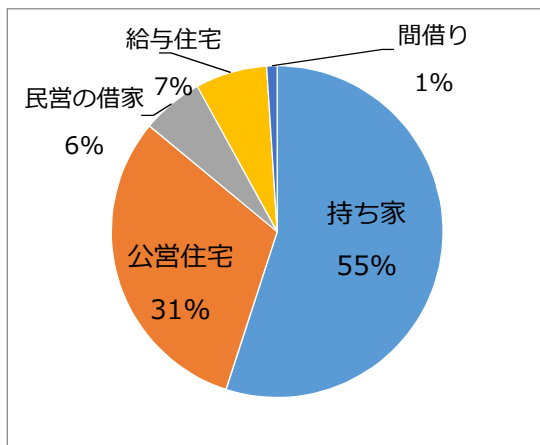
②良質な住環境

■関連する地域資源例：

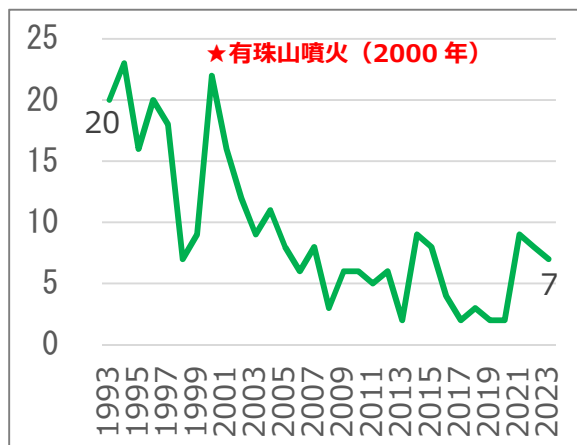
住まいと制度（持ち家の取得奨励、空き家の活用、移住・定住支援）等

町内には民営の借家が少なく（図表23）、公営住宅の入居率も92.6%（令和6（2024）年8月末）と、ほぼ満室の状況です。また、平成12（2000）年の噴火以降、住宅やアパートの着工数は低迷が続いていましたが、持ち家住宅取得奨励事業や空き家整理改修補助事業等の取組により、近年は住宅等の建設数が持ち直しています。（図表24）。

■図表23 町内の借家比率 2020年国勢調査



■図表24 住宅・アパートの建設数推移 本町調べ



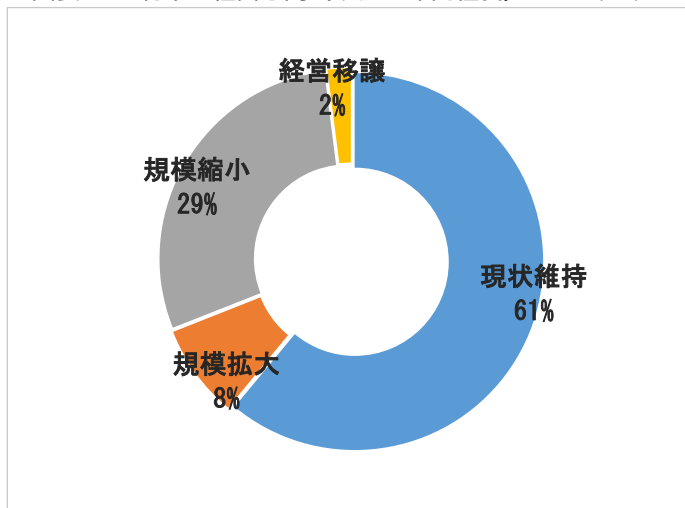
③就農支援

■関連する地域資源例：

農産品・食、制度（就農支援）、教育・研修（壮瞥高校・農業研修シェアハウス）、施設（道の駅）等

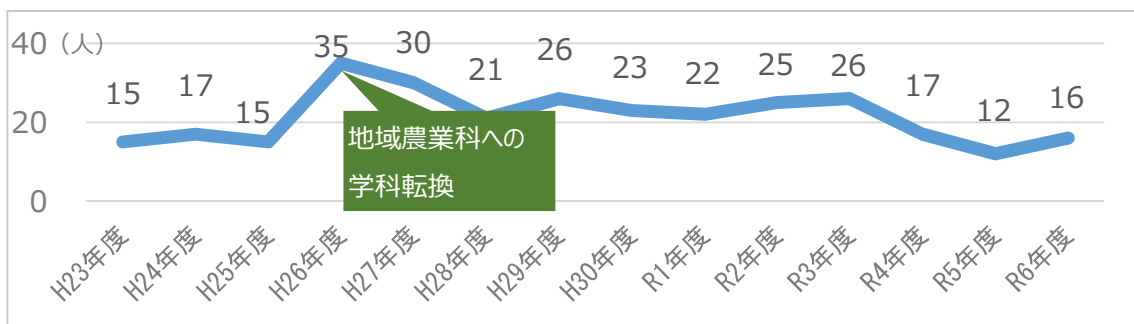
農業分野では、経営者の高齢化が進み、将来、経営規模を縮小したいまたは経営を移譲したいと考えている経営者は全体の約3割となっています。一方、経営規模を拡大したいと考えている経営者も全体の約1割います。耕作放棄地を増やさないためにも、農地の需要と供給のコーディネートをする必要があります（図表25）。

■図表25 将来の経営意向（今後5年間程度） 本町調べ



町立壮瞥高校については、平成26（2014）年4月に「地域農業科」への学科転換後、生徒数が増加しました。一方、近年は、少子化の影響等により入学生徒数が減少ないし横ばいの傾向にあります。今後とも入学生徒数の維持向上に努め、引き続き特色ある教育活動を行い、胆振管内唯一の農業高校としてその役割を担います（図表26）。

■図表26 壮瞥高校入学生徒数の推移



④ 起業支援

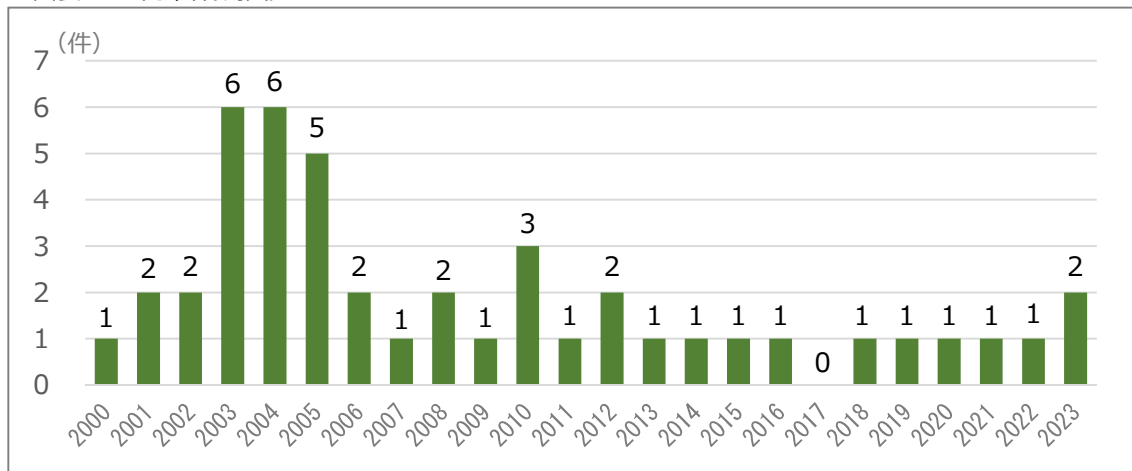
■ 関連する地域資源例：

観光、自然環境、農産品・食、制度（起業支援） 等

本町の人口規模（商圈）は小さいですが、年間約 168 万人（令和 5（2023）年）の観光客が訪れる観光地であり、起業を目指す人を応援するための補助金制度（壮瞥町起業化促進補助金）を活用した起業や近年は地域おこし協力隊や移住者等による起業があり、毎年継続して数件の開業が続いています（図表 27）。

■ 図表 27 開業件数推移

本町調べ



（3）暮らし関連分野

①生き生きとした暮らし

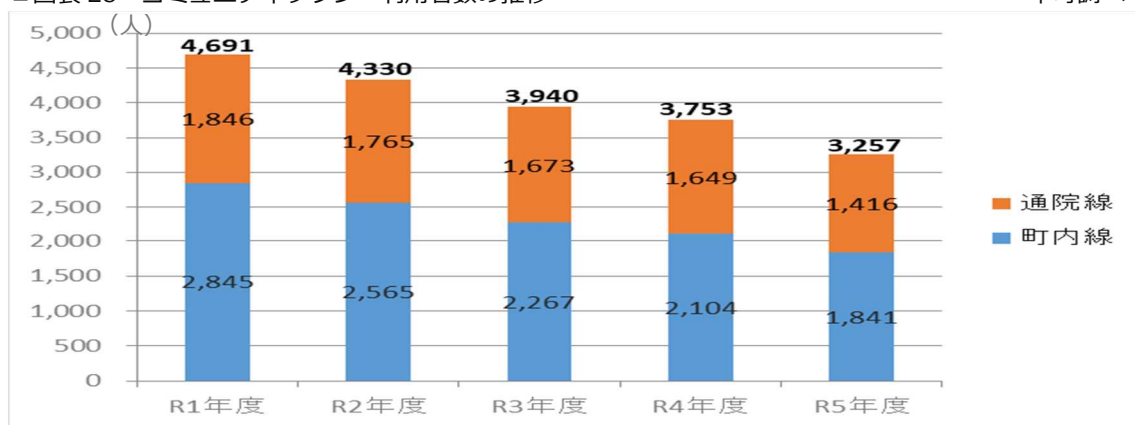
■関連する地域資源例：

施設（保健センター・地域包括支援センター）、制度（生涯学習・福祉・医療）等

本町における過疎・高齢化の進行に対応し、高齢者等の通院・買い物等における移動手段の確保と交通空白・不便地域の解消を目的として、平成25（2013）年10月から予約運行型の乗合タクシーであるコミュニティタクシーを運行しています。コミュニティタクシーの利用実績は、人口の自然減等の要因により、減少傾向にはあるものの、年間延べ3,000人以上の利用があり、今後とも利用促進を図ります（図表28）。

■図表28 コミュニティタクシー利用者数の推移

本町調べ



本町の女性の平均寿命は87.5歳で道内7位です（令和2（2020）年厚生労働省市区町村別生命表より）。高齢者が地域で生き生きと生活するためには、健康づくりに加え、働く場の確保や経験を活かした社会貢献活動など、生きがいがづくりが大切と考えられます。

②噴火体制

■関連する地域資源例：

施設（北大有珠火山観測所、火山防災学び館）、施策（各種防災減災対策）等

有珠山と共生する町として防災体制の充実が最重要課題であり、近年増加傾向にある台風や暴風雪への対応も求められています。

本町では、昭和 58（1983）年から 40 年以上続いている「子ども郷土史講座」を通して、防災・減災教育を実施しています。平成 27（2015）年からは防災情報提供等を目的としたコミュニティ FM（ワイラジオ）の運営が始まっています。

また、令和 4（2022）年度には役場庁舎の被害を想定したそうべつ情報館への役場機能移転訓練の実施、令和 5（2023）年度には自衛隊等の関係機関の協力を得ながら全町的な火山防災訓練を実施し、次の噴火に備え、実践的な取組を行っています。

今後もさまざまな地域の防・減災対策事業を実施していきます。

（４）行財政関連分野

①行財政運営

■関連する地域資源例：

広域連携（西いぶり広域連合、西胆振行政事務組合、洞爺湖有珠山ジオパーク、西いぶり定住自立圏構想、登別洞爺広域観光圏協議会） 等

平成 28 年度以降、収支不均衡となっていた町財政について、歳出予算の精査とともに、既存事業も含め、財源の確保を調査・検討するなど全庁をあげて収支改善に取り組んでいます。この結果、令和 2（2020）年度から基金保有額は増加に転じています（図表 29）。

大型事業の実施に伴い、地方債残高も増えています（図表 30）が、引き続き、本町にとって有利な財源の確保に努め、健全な財政運営に取り組めます。

■図表 29 基金の残高の推移（億円）

町企画財政課算出

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金・減債基金	4.3	3.8	4.2	7.0	8.1	8.4
特定目的基金	8.9	8.6	9.1	9.7	9.2	9.5
備荒基金	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6
合 計	17.7	16.9	17.8	21.3	21.9	22.5

■図表 30 地方債の残高の推移（億円）

町企画財政課算出

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公営住宅建設事業債	9.2	9.1	8.4	7.6	6.8	6.1
過疎対策事業債	9.7	8.2	6.9	6.5	8.5	20.1
臨時財政対策債	13.3	12.7	12.2	11.7	10.8	9.7
その他一般会計債	3.6	6.1	6.5	6.0	5.5	5.1
合 計	35.8	36.1	34.0	31.8	31.6	41.0

3 基本目標

(1) 重点施策と KPI

基本目標1 産業力強化で雇用者数を維持・向上する

□ 数値目標

町内企業等による新規雇用者数：5か年で500人

(第2期実績475人、第1期実績267人)

□ 基本的方向性

農業と観光のまちである本町の特色を生かし、特産品開発の支援や経営基盤強化を図り、企業や地域の収益力を高め、魅力ある就労環境を創出し、雇用者数の維持・向上を目指す。

□ 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

① 既存産業の経営基盤強化

基幹産業（農業・観光商工業）の経営基盤強化を支援し、円滑な事業継承により雇用を維持するほか、農商工連携や特産品開発を推進し、地域全体で収益力を高める。

事業	重要業績評価指標（KPI）
・ 商工業活性化支援、農業経営基盤強化・農業法人化促進に資する支援など ・ 農商工連携推進事業、特産品開発・販促支援事業など ・ 加工施設の基盤整備、貯蔵施設の利用促進など	農商工連携・特産品事業化数 5か年で15件 (第2期；R2-R6.10は10件) (第1期；H27-R1は8件)

② 昭和新山観光の活性化と波及効果の創出

町内で最も観光客入込数の多い昭和新山地区の集客力を向上させ、さらに地域へ回遊させる仕組みを構築することでまち全体への波及効果をねらい、観光消費額の拡大と産業振興を図る。また、この地域でしかできない体験や旅行形態づくり、次期有珠山噴火に備えた観光地整備を推進する。

事業	重要業績評価指標（KPI）
・ 昭和新山観光活性化事業（魅力向上・地域への回遊促進）など	昭和新山観光客入込数 年間130万人 (第2期；R5は98万人) (第1期；R1は108万人)

③ 地域にある潜在的資源の活用

町内の資源を見つめ直し、アウトドアスポーツやアドベンチャートラベル推進の視点を取り入れ、新たな観光需要を開発する。また、胆振全体の資源を積極的にPRし広域的な観光周遊ルートを確立する。関係人口を拡大し、都市部からの来町者を誘引するとともに海外からの観光客も取り込み、産業の活性化を図る。

事業	重要業績評価指標（KPI）
- 洞爺湖有珠山ジオパーク推進事業、登別洞爺広域観光圏協議会による観光PR事業 - 地域資源ブラッシュアップ事業（北の湖記念館、力岩、スポーツ指導者など） - ウポポイ（民族共生象徴空間）や縄文文化を核とした広域旅客誘致活動の促進	町全体の観光客入込数 年間250万人 （第2期；R5は168万人） （第1期；R1は178万人）

④ 新規参入事業所誘致による産業の活性化

洞爺湖、昭和新山、有珠山など自然景観に恵まれた本町のロケーションと町内全域に整備された高速通信環境を活かした企業誘致やサテライトオフィスの開設誘致を進め、産業の活性化を推進し、雇用の拡大も図る。

事業	重要業績評価指標（KPI）
- 新規事業所誘致事業 - サテライトオフィス開設誘致、テレワーク誘致 - 社員住宅整備に対する支援など	新規参入事業所数 5か年で25件 （第2期；R2 - R5の4か年は18件） （第1期；KPI設定なし）

※ KPI（重要業績評価指標【Key Performance Indicator】）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

基本目標2 人材・担い手の育成と子育て支援を強化する

□ 数値目標

合計特殊出生率： 1.36 （第2期；R2-R5は1.27※町集計値）
 （第1期；H27-R1は1.27※町集計値）

□ 基本的方向性

基幹産業である農業の担い手や新たな産業従事者などを育成するとともに、まちづくりに関わる若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、支援する。

□ 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

① 結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

子育て支援制度の充実や良質な住環境の供給により、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、特色ある教育を推進し、地域が一体となって子育て世代と子どもの健やかな成長をサポートする。

事業	重要業績評価指標（KPI）
- 子育て世代への切れ目ない支援事業（不妊治療費助成、妊婦・産婦健康診査（道内無料）、ブックスタート、法定外予防接種助成、チャイルドシート無償貸与、保育料・副食費無償化、子育て応援祝金、子育て応援ごみ袋配布、産後ケア事業、子ども（高校生まで）医療費無料化、通学定期補助など） - 良質な住環境の供給による移住・定住促進（持ち家住宅取得奨励、民間賃貸住宅建設助成、空き家等の流通促進支援、子育て応援住宅など子育て世帯に対する住環境の充実） 「生きる力」を育む特色ある教育の実践（中学生フィンランド派遣事業、ICTを活用した教育環境の充実、コミュニティ・スクールの充実、小中一貫教育など）	子どもを産み育てやすい環境だと感じる子育て世代の住民の割合 80% （第2期；R6は72%） （第1期；R1は72%） （第2期も第1期の際と同率の結果となった）

② 地域産業の新たな担い手の確保

就農支援体制の充実、起業や産業に従事しやすい環境を整備することで新たに活躍する人材を育成・確保し、まちの経済活力を維持する。また、第3次産業人口において大きな雇用の受け皿となっている医療・福祉分野を活用した人の流れを創出する。

事業	重要業績評価指標（KPI）
・ 就農支援対策事業（経済的支援、農業研修シェアハウスの活用、住居確保など） ・ 町立高校（地域農業科）を活用した地域産業を担う人材の育成 ・ 地域おこし協力隊による関係人口増加活動、移住・定住促進事業 ・ 起業・コミュニティビジネス創出に向けた総合的な創業支援（資金・施設など） ・ 医療・福祉分野の就業者等の移住・定住促進	就農者・起業者数 5か年で20名 （第2期；R2 - R5の4か年は16名） （第1期；H27 - R1の5か年は15名）

基本目標3 情報通信技術の活用で人を呼び込む

□ 数値目標

純移動（社会増減）： 15人／年の社会増（第2期；R2-R5の4か年は+48人）
（第1期；H27-R1の5か年は△8人）

□ 基本的方向性

様々な分野においてデジタルの力を有効に活用し、町の魅力を発信することで人を呼び込み、関係人口の増加を図るとともに、住民生活の利便性や効率を高める。

□ 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

① 多様な情報発信強化とイメージアップ戦略

町のHPやSNS、広報、道の駅、山美湖など様々なツールや場所を使って、多彩なコンテンツにより情報発信力を強化し、「そうべつ」の認知度と魅力を向上させ、「素敵な田舎」と言われるようなまちづくりを推進する。「壮瞥町ファン」→「交流促進」→「移住定住」の流れを創出する。

事業	重要業績評価指標（KPI）
- ブランドイメージの確立（住んでみたい・訪れてみたいと思わせる仕掛けづくり、町の特徴とコンセプトの明確化（特色ある施策・特性・優位性、ご長寿、気候、湖と山、雪合戦…）） - 広報戦略に基づく多彩な情報発信（機能的な町・移住・観光情報ウェブサイト充実とSNSの活用、BI（ブランドアイデンティティ）「そうきたか そうべつ」や壮瞥町りんご大使（「アイドルマスター ミリオンライブ！」キャラクター 木下ひなた）によるプロモーションの展開、道の駅の見せる・伝える機能の向上と「食」の情報発信強化、移住体験、観光プロモーション事業など）	町ホームページ閲覧数 25万件 （第2期；R5は19万件） （第1期；R1は10万件） 町への移住相談件数 30件 （第2期；R5は22件） （第1期；R1は34件）

② デジタル技術を活用した住みやすいまちづくり

ICT やデジタル技術の活用のもと、窓口対応のスマート化など、住民の利便性向上に向けた窓口機能の充実やサービスの高度化を図り、窓口のワンストップ化を推進する。

事業	重要業績評価指標（KPI）
・ 窓口対応のスマート化（書かない窓口の周知、利用普及） ・ 関係機関と連携し、スマートフォン等のデジタルツール利活用の推進（関係機関と連携したスマホ教室やスマホ相談会の利用促進）	窓口サービスの利便性向上 （「書かない窓口」による窓口での申請受付件数） 800件 （R6上半期は380件）

※ 「書かない窓口」：令和6年4月から、本人確認業務サポートシステムの導入により、マイナンバーカードを持参すると、住民票申請書、印鑑登録証明書申請書、転出届、転入届、戸籍証明書広域交付の申請手続きの際に申請者が申請書類の一部の記載を省略でき、手続きの時間を短縮できる。

基本目標4 生涯にわたり活躍でき、元気に暮らせるまちづくり

□ 数値目標

平均寿命：男性83歳、女性90歳（第2期；R2は男性81.0歳、女性87.5歳）
 （第1期；H27は男性80.6歳、女性87.2歳）
 （厚労省から5年おきに公表される平均寿命にて実績を把握）

□ 基本的方向性

人生100年時代を迎え、子どもからお年寄りまで、みんなが元気に安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。誰もが居場所と役割を持ち、生涯を通じて学び、協働する社会の構築を目指す。

□ 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

① 高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくり

多くの高齢者等が安全・安心、元気に暮らせる地域社会を目指し、アクティブなシニアが地域で活躍する場づくりなど、多面的に事業を行う。

事業	重要業績評価指標（KPI）
・ 地域包括ケア体制の充実（地域包括支援センターの機能強化）と独居高齢者等の生活支援など ・ 有償ボランティア、老人クラブ、サークル活動による社会参加の促進 ・ 山美湖大学での体験学習や講話による学習機会の充実、軽スポーツによる健康体力の維持増進など	一般高齢者（65歳以上）の 外出頻度（週5回以上） 40% （第2期；R5は32.8%） （第1期；H29は31.2%）

② 自ら体験し、学び、成長するまちづくり

日々の暮らしにおいて学びを継続することは、自らの成長を促し、人生を充実したものにする。まちの特色を活かした学習の機会や自ら学ぶ環境の充実を図る。

事業	重要業績評価指標（KPI）
・ 芸術・文化事業、町文化協会事業の充実（地域交流センター運営ボランティア実行委員会事業への協力・支援、町文化祭への協力・支援） ・ 読書推進活動の充実 ・ 子ども郷土史講座（自ら住む町の自然や歴史を学び郷土愛を育む取組を推進）	地域交流センター山美湖 来館者数11,000名 （R5は10,830名） （第2期、第1期；KPI設定なし）

③ 次期有珠山噴火に備えた体制づくり

本町にとって避けられない次期有珠山噴火災害に備え、火山災害に対する理解促進や住民・観光客の生命・生活を守るための体制整備を推進する。

事業	重要業績評価指標（KPI）
- 火山防災普及啓発事業（情報発信施設・ツールの充実など） - 防減災対策の充実（避難道路の整備・災害対応用備蓄品の拡充など） - 国土強靱化計画に基づく体制整備の推進	火山防災普及啓発事業 参加者数 500名 (第2期；R6.4～10月末 448名) (第1期；R1年度 180名)

基本目標5 効率的な行政と安定的な財政運営の推進

□ 数値目標

公共施設の維持管理費の削減：第2期期末（令和6年度）決算との均衡
（第2期期間中の実績及び第1期期末の維持管理費の実績は、P.26に掲載）

□ 基本的方向性

事業の実績と効果を検証し、効率的な行政運営に努め、財源の確保を調査・検討し、収支改善に取り組む。多様化する行政需要に対し、広域連携により、適切かつ効率的に対応する。

□ 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

① 効率的な行財政運営

行政改革による行政経費の削減と自主財源の確保、広域連携によるスケールメリットを創出する。

事業	重要業績評価指標（KPI）
- 行政評価を行い、効率的な行政運営を図り、財源を確保する - 西いぶり定住自立圏構想、西いぶり行政事務組合、西いぶり広域連合、登別洞爺広域観光圏協議会、洞爺湖有珠山ジオパークなど広域連携の推進 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想での広域連携による移住促進PRなど - ふるさと納税の促進、企業版ふるさと納税の活用	経常収支比率 80% （第2期；R5は81.9%） （第1期；R1は92.2%）

② 計画的な地方債の借入

将来に負担を残さないように計画的かつ財政的に有利な地方債の借入により、必要なまちづくりを進めるとともに、財政負担の平準化と将来の町民負担の公平化を図る。

事業	重要業績評価指標（KPI）
各種計画に沿った事業執行と借入のバランス（壮瞥町公共施設等総合管理計画、壮瞥町公営住宅等長寿命化計画、壮瞥町橋梁長寿命化修繕計	実質公債費比率 7.0%以下 （第2期；R5は、8.7%） （第1期；R1は、12.9%）

画など) ・ 町税収納率の向上（短期併任制度による振興局との連携、口座振替の推奨納税の啓発・租税教室の開催など） ・ 町債権（町税、各種使用料・手数料等）の適正な管理（期限内納付の推進・滞納発生を抑止、確実な債権の回収など）	
--	--

IV 資料編

(1) 壮瞥町総合戦略推進会議開催状況**1 壮瞥町総合戦略推進会議委員名簿**

(委嘱期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

氏名	所属・職名
天野 進也	壮瞥町 PTA 連合会 会長
畠山 亮一	とうや湖農協壮瞥支所営農販売部農産青果第3課係長
清水 俊一	壮瞥町農業委員会 会長
松原 宣彦	壮瞥町商工会経営指導員
阿野 裕司	NPO 法人そうべつ観光協会 会長
峯田 雅大	壮瞥高等学校 校長
新谷 勉	伊達信用金庫壮瞥支店 支店長

2 壮瞥町総合戦略推進会議開催状況

○第1回：令和7年1月22日（水）開催

- ・第2期総合戦略の評価・検証について
- ・人口ビジョンの見直しについて
- ・第3期壮瞥町総合戦略（素案）について

○第2回：令和7年3月18日（火）開催

- ・第3期壮瞥町総合戦略（案）について

3 意見募集（パブリックコメント）実施状況

令和7年1月30日（木）～2月19日（水）実施 意見提出者1名

まち・ひと・しごと創生
第3期 壮瞥町総合戦略

策 定 令和7年3月

編 集 壮瞥町企画財政課

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町 287 番地 7

電話 0142-66-2123 FAX 0142-66-7001

ホームページアドレス <https://www.town.sobetsu.lg.jp/>
